

検討資料 2021/04/23 時点

本庄市緑の基本計画

素 案

令和3年9月

本庄市

巻頭言

ごあいさつ（市長）

公表時にページを挿入予定

- 目 次 -

序章 緑の基本計画について	1
1 目的	1
2 緑の基本計画とは	1
2-1 緑の基本計画の特徴	1
2-2 計画の構成	2
2-3 計画の位置づけと目標年次	3
2-4 計画の対象となる緑	4
2-5 緑の役割	5
第1章 緑の現況と課題	6
1 本市の概要	6
2 緑の現況	7
2-1 緑の現況	7
2-2 緑地の現況	9
3 市民による本市の緑の評価	11
3-1 市民アンケート調査	11
3-2 公園愛護会アンケート調査	15
4 緑が持つ機能から見た本庄市の緑の課題	16
4-1 生物多様性を維持する緑	17
4-2 ヒートアイランド現象を緩和する緑	20
4-3 災害を緩和する緑	23
4-4 地域の景観をつくる緑	26
4-5 レクリエーションの場となる緑	28
5 地区特性による課題	36
第2章 計画策定に向けた考え方	44
1 本市の緑の課題	44
2 緑を取り巻く社会状況	45
3 関連する法制度の改正	45
4 市民による緑の評価	45
第3章 緑の将来像	46
1 基本理念	46
2 基本方針	48
2-1 多様な市民ニーズに応えるレクリエーション空間の充実	48
2-2 歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成	48
2-3 持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進	48
2-4 市民協働による緑のまちづくりの実現	48

第4章 実現に向けた取り組み	50
1 多様な市民ニーズに応えるレクリエーション空間の充実	52
2 歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成.....	62
3 持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進	69
4 市民協働による緑のまちづくりの実現.....	79
【重点戦略1】都市公園の配置と機能の再編の検討.....	86
【重点戦略2】歴史や文化を伝える緑の継承.....	90
【重点戦略3】持続可能な地域づくりのためのグリーンインフラの推進.....	92
第5章 目標と進行管理	94
1 目標値.....	94
1－1 目標値の考え方.....	94
1－2 成果目標	94
1－3 総量目標	94
2 進行管理の方針	95
2－1 計画の進行管理.....	95
2－2 推進体制	95
2－3 計画の見直し.....	95

おわりに

資料編

- 1 本市の緑の現況
- 2 市民アンケート調査
- 3 策定体制と経緯

序章 緑の基本計画について

1 目的

本市では、平成18年1月の市町合併以前に、児玉町緑のマスタープラン、本庄市緑の基本計画を策定し、緑のまちづくりを推進してきましたが、その後社会情勢の変化や都市緑地法などの緑に関連する法律が改正されるなど、緑のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化しました。

本市においても、人口減少に対応したまちづくりを推進しつつ、市民からの様々な要望や、緑の維持管理、施設の老朽化といった課題の解決方策を導き出すことが求められる中、総合振興計画において、市民のニーズに応じた安全で安心して利用できる都市公園の整備と、人と環境にやさしい貴重な自然や緑の保全をめざしています。

このような状況を踏まえ、本市にふさわしい緑のあるべき姿や、都市公園の今後の整備や管理の方針について検討し、魅力と活力あるまちづくりを進めるため「緑の基本計画」を策定しました。

2 緑の基本計画とは

2-1 緑の基本計画の特徴

緑の基本計画とは、私たちのまちの緑について、その将来あるべき姿を描き、さらに、どのように緑を守り、創り、育てるかを具体的な指針として明示するもので、都市緑地法に基づいて定める計画です。

◆「緑の基本計画」の特色

緑に関する総合的な計画です。

「緑の基本計画」は、都市公園の整備や山林の保全に係わる制度・事業だけでなく、道路や河川、学校などの公共施設の緑化、住宅や工場などの民有地の緑化、市民の緑化活動に対する支援、緑化意識の普及啓発などの都市の緑全般に関する幅広い総合的な計画です。

まちの特色に合わせた計画づくりが可能です。

「緑の基本計画」は市民に最も身近な市町村によって策定されます。このため地域の実情に合わせた計画づくりが可能であり、また独自性のある計画を作成することが期待されます。本市では、市民にとって最も身近な緑の一つである都市公園の今後の整備及び管理方針を重点施策として位置づけ、検討することとしています。

策定から計画の実現まで市民と行政の協働作業です。

都市の緑の保全や創出には、行政だけではなく市民や事業者等の協力が必要です。このため、計画策定段階より市民や関係者の合意形成を図りながら計画を策定していくことや、計画の公表による周知が重要です。また、計画の実現に向けては、市民・企業・行政の協働による取り組みが大切です。

2-2 計画の構成

本計画の構成は、以下の通りです。

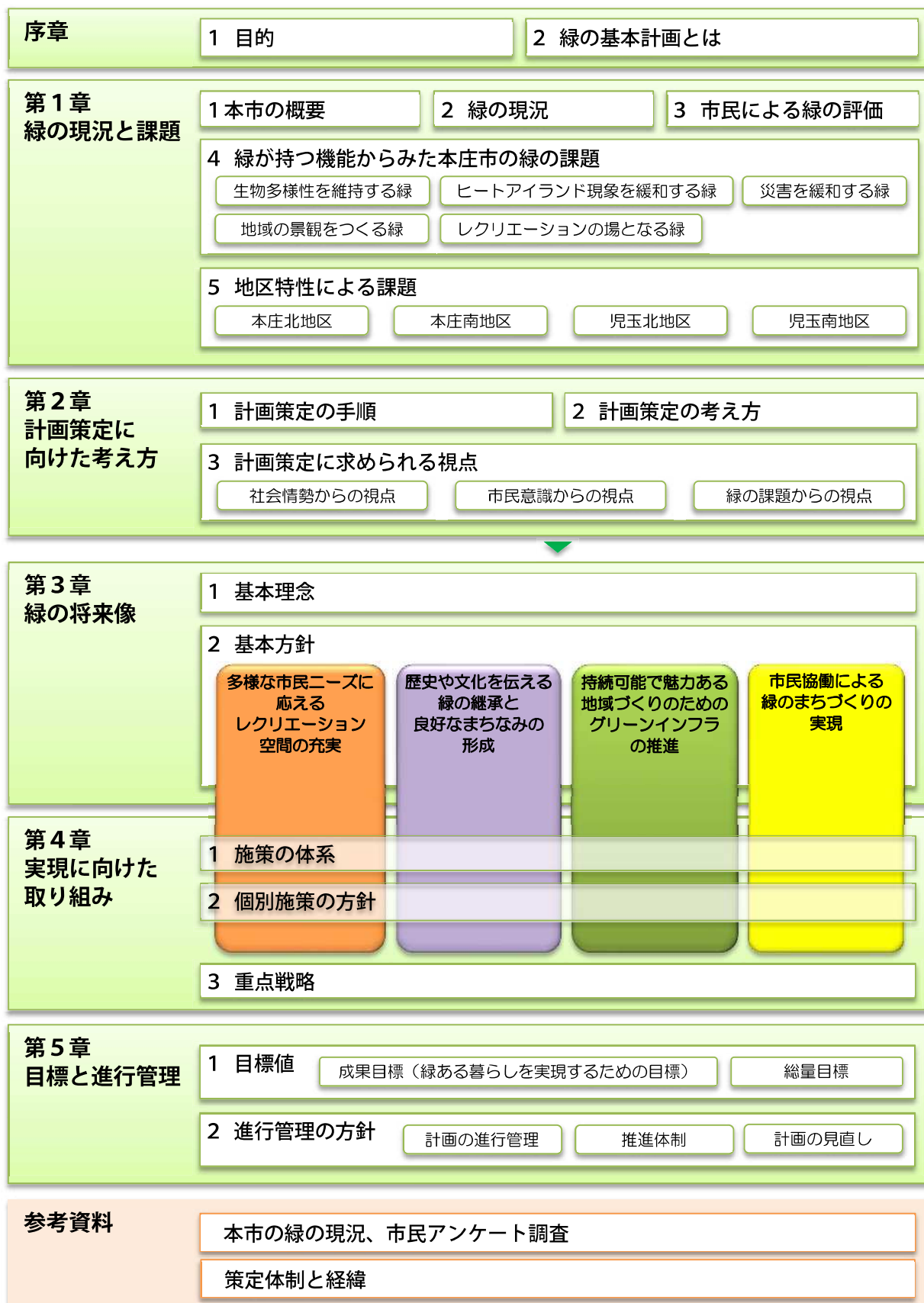


図 1 計画の構成

2-3 計画の位置づけと目標年次

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の緑にかかわる総合的な計画です。他の計画との関係性は以下の通りです。

- 「緑の基本計画」は、「本庄市総合振興計画」の分野別計画として位置づけられます。
- 「緑の基本計画」は、都市計画マスタープラン、環境基本計画などと連携を図りながら、緑のある豊かな暮らしを実現していくための計画として位置づけられます。
- 「緑の基本計画」は、市内で実施される緑地の保全や緑化の推進に係わる施策・事業の指針として位置づけられます。

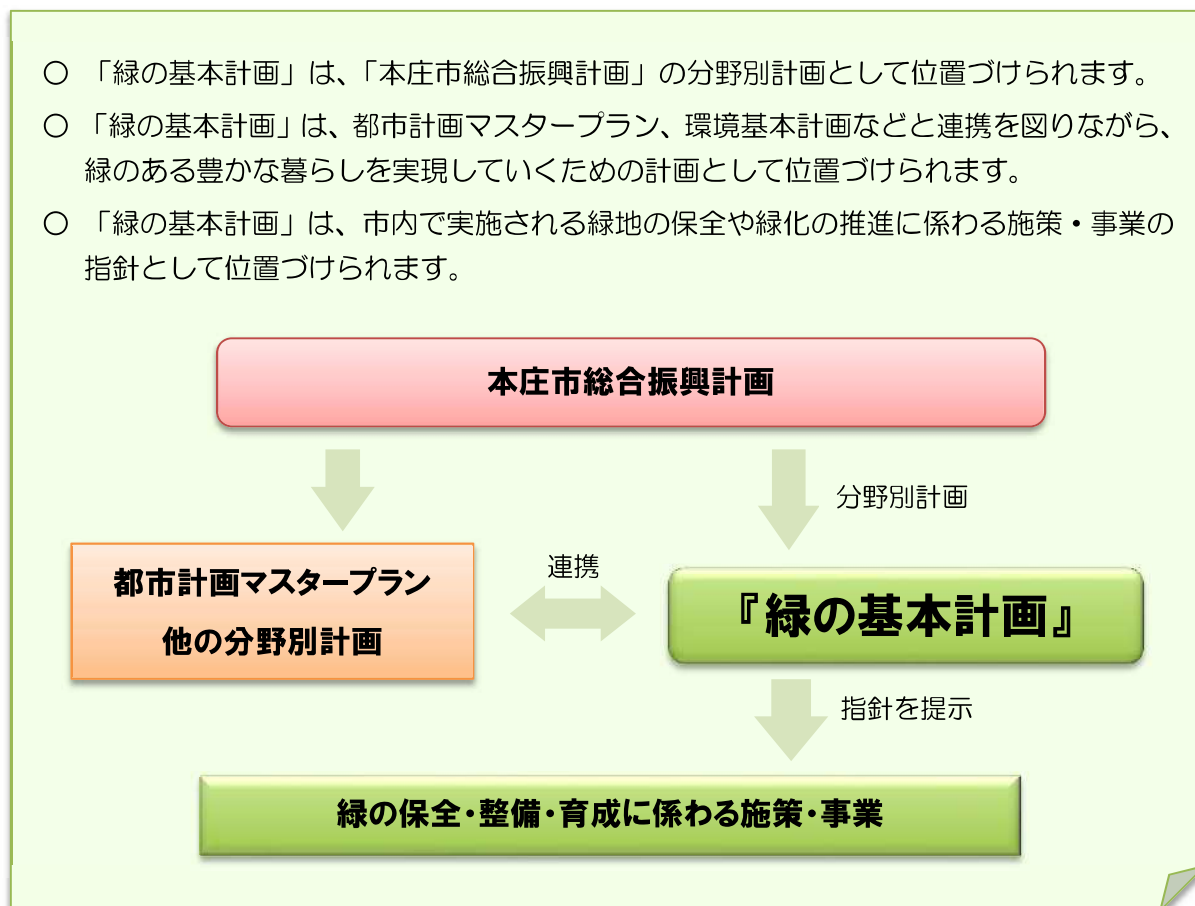


図 2 計画の位置づけ

(2) 計画期間

本計画の目標年次は令和 22 年（西暦 2040 年）、中間年次は令和 12 年（西暦 2030 年）とします。また、5 年程度で計画の進捗を検証し、計画を見直していく予定です。

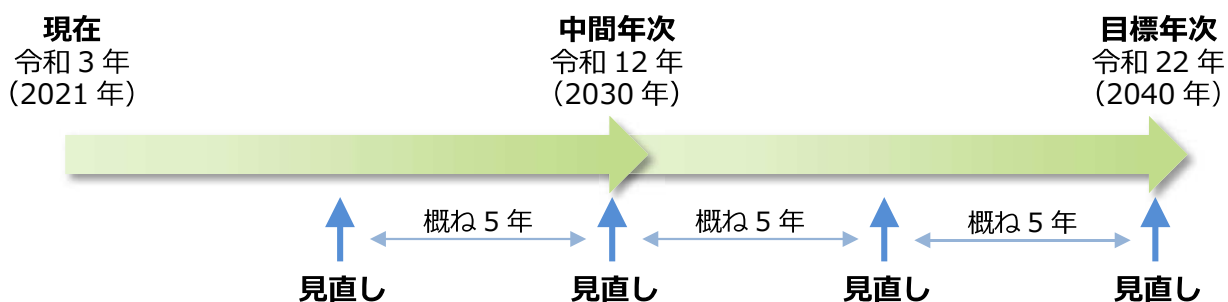


図 3 計画期間

2-4 計画の対象となる緑

本計画では、市内のすべての「緑」が対象となります。

「緑」とは、山林、農地、河川等の水辺、公園、ゴルフ場、公共施設や商工地・住宅地の樹木や草花などの植栽等を言います。このうち、都市公園や自然公園、河川、農振農用地など、施設整備や法規制等により緑の永続性が確保されたものや、社寺地のように社会通念上永続性があるものと考えられるものを「緑地」と言います。



図 4 計画の対象となる緑

表 1 緑地にかかわる諸制度¹

空間・分野	「緑地」に関わる制度等
樹林地等	保全樹木・保存樹林（都市の美観風致を維持するための保存樹木に関する法律） 緑地協定（都市緑地法） 緑の協定（ふるさと埼玉の緑を守る条例） 段丘斜面林の保全（ほんじょう緑の基金） 保安林（森林法） 県立自然公園（自然公園法） 文化財（史跡、名勝、天然記念物）（文化財保護法）
農地	農業振興地域農用地区域（農地法、農業振興地域に整備に関する法律） 市民農園の整備 など
都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、広域公園、特殊公園（歴史公園、風致公園、墓園等）、緩衝緑地、都市緑地、緑道 等（都市公園法）※下線は本市における都市公園整備実績
その他の公園	児童遊園、森林公園、農業公園、史跡・遺跡の公園的整備 など
道路・遊歩道	道路の緑化・街路樹植栽、ポケットスペースの緑化、遊歩道の整備 など
河川	河川の緑化、多自然型川づくり など
公共公益施設	庁舎や学校等の公共公益施設の緑化 など
開発制度 協定等	緑地協定、緑化地域（都市緑地法）、景観地区、景観協定（景観法） 地区計画制度、開発許可制度による指導、工場立地法による指導 など
緑化支援	接道部の緑化支援、屋上や壁面の緑化、駐車場の緑化、 樹林地管理等の支援、花・苗木の配布の推進 など
市民参加	グリーンバンク制度、緑のリサイクル、市民参加による公園づくり 市民ボランティアによる樹林地管理 など
普及啓発	環境教育等の推進、緑化講習会の開催、 緑の情報発信・ホームページ・パンフレット 緑化コンクール・緑の顕彰制度、緑化イベント、緑の調査研究 など

¹ 本市における指定実績がない主な緑地制度には、特別緑地保全地区（都市緑地法）、緑地保全地域（都市緑地法）、風致地区（都市計画法）、市民緑地（都市緑地法）等があります。

2-5 緑の役割

緑には、私たちの暮らしを支える多様な機能があります。この緑が有する多様な機能を活用し、持続可能な地域づくりを支える社会基盤のことを「グリーン・インフラストラクチャー（グリーンインフラ）」といいます。

本計画においても、緑のもつ多面的な機能を積極的に活かす、グリーンインフラの取組を推進していきます。

また、本計画の推進を図ることは、平成 27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 SDGs」の達成に向けた取組にもつながると考えられます。

グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する**多様な機能**を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組のことです。

多様な機能

- 生き物の生息地や CO2 の吸収源になります（生物多様性、地球温暖化対策）
- 日射の緩和、蒸散作用などにより気温の上昇を緩和します（市街地の高温化の緩和）
- 災害時に人を守ります（避難地、支援拠点）
- 自然災害による被害を軽減します（崖地の保全、都市計画等による土地利用誘導）
- 癒しや安らぎをもたらし、健康増進を促します（やすらぎのある生活環境、緑の健康効果）
- 楽しみや快適さをもたらします（散策やレクリエーションの場の提供）
- まちの美観と潤い景観を形成します（美しい街並みの形成）

持続可能な開発目標 SDGs

SDGs（エス・ディ・ジーズ）とは、平成 27(2015)年国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）・169 のターゲット（取組）から構成されており、本計画と関連性が高い目標として 11・13・15 が挙げられます。



第1章 緑の現況と課題

1 本市の概要

本市は、東京から 80km 圏、埼玉県西北に位置し、鉄道や高速道路、主要道が縦横に走り、東京と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。



図 5 本庄市位置図²

◆自然条件

- 【気 象】内陸性太平洋型の気候。近年猛暑日が増加傾向。
- 【地 形】本市は、概ね小山川・女堀川の流域に重なり、南から秩父連峰から連なる山間地域、丘陵、台地、低地、北端に利根川が位置する。
- 【水環境】かつて段丘崖には豊かな湧水が存在。市街化に伴い河川流量や湧水量が減少。
- 【農 地】総農家数は 1,505 戸（平成 27 年度）、農地面積は 1,626ha（市面積の約 18 %）。農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加が進行。
- 【森 林】市域の約 3 分の 1 にあたる 2,437ha を森林が占め、多くが民有林。林業生産活動の停滞、林業従事者の減少や高齢化の進行により、防災面や森林の育成、生物多様性の保全に影響。
- 【動植物】希少植物としてはカワラサイコ群落、キバナノアマナ群落、クロモ群落、ミズオオバコ群落、サンショウモ群落が確認。動物の重要な種はチュウヒ、ハヤブサ、サシバ等が確認されるが生息地や個体数の減少が危惧。近年は外来種による在来種への影響が懸念。

◆社会条件

- 【人 口】令和 2 年 4 月 1 日現在の人口は 78,022 人で減少傾向にあり、少子高齢化が進む。
- 【土地利用】市域面積は 89.69k m²で、市域に占める自然的土地利用の割合は、1976 年の約 82% から、2016 年の約 64%に減少。

◆歴史文化条件

- 【歴 史】本市は大規模な原始・古代遺跡の分布地域。江戸時代には中山道最大規模の宿場町となり、明治時代には高崎線の開通に伴い、繭や生糸また農産物の集散地として商業が発展。
- 【巨木等】金鑽神社、城山稻荷神社等の社寺を中心とした 68 箇所に点在。
- 【文化財】天然記念物として指定される巨木は、県指定のものが 3 件、市指定のものが 11 件。

2) 本市北側上空より関東を南に望む鳥瞰図。本庄市は赤線の範囲。Landsat8 観測画像（USGS）、数値標高モデル（国土地理院）、本市都市計画基礎調査 GIS データを加工して作成しています。

2 緑の現況

2-1 緑の現況

本市には、水源林や生物生息地として重要な役割を果たす山林、農産物の生産の場や美しい田園景観を構成する水田や畑、公園や学校の緑、河川や池の水辺といった様々な緑が分布しています。

本市の緑は6,336haで市域の約71%を占めています。また、市街地における緑は396haで区域に占める割合は約26%となっています。

緑の分布は、市街地で少なく、郊外や山間部で多い傾向が見られます。地区別（都市計画基礎調査における大調査区）に見てみると、最も多い稲沢で97.7%、最も少ない小島南で16.1%です。

表 2 緑の面積と緑被率

	緑の面積	緑被率
市域	6,335.9ha	70.6%
市街地	395.6ha	26.1%

市内のすべての樹林地、農地、水辺等のほか、街路樹や個人宅の庭、花壇なども含んでいます。

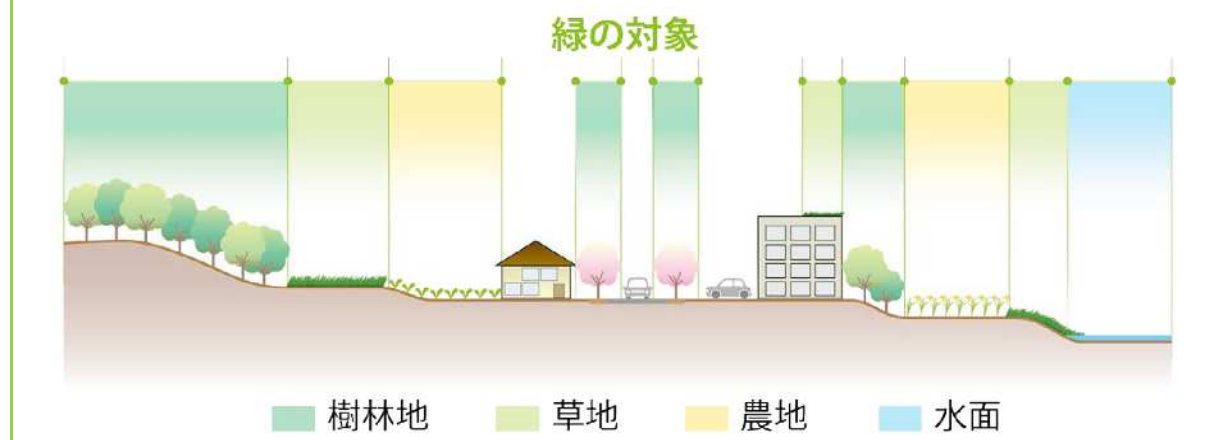


図 6 緑の定義

緑の抽出方法

山林や草地のエリアは、空中写真（平成 27 年）の判読により抽出し、住宅地や商工業地における植栽、街路樹はレーザー測量データ（平成 27 年）を用いて樹群を抽出しました。水田や畑地は都市計画基礎調査土地利用現況（平成 27 年）の水田・畑地のエリアを利用しています。

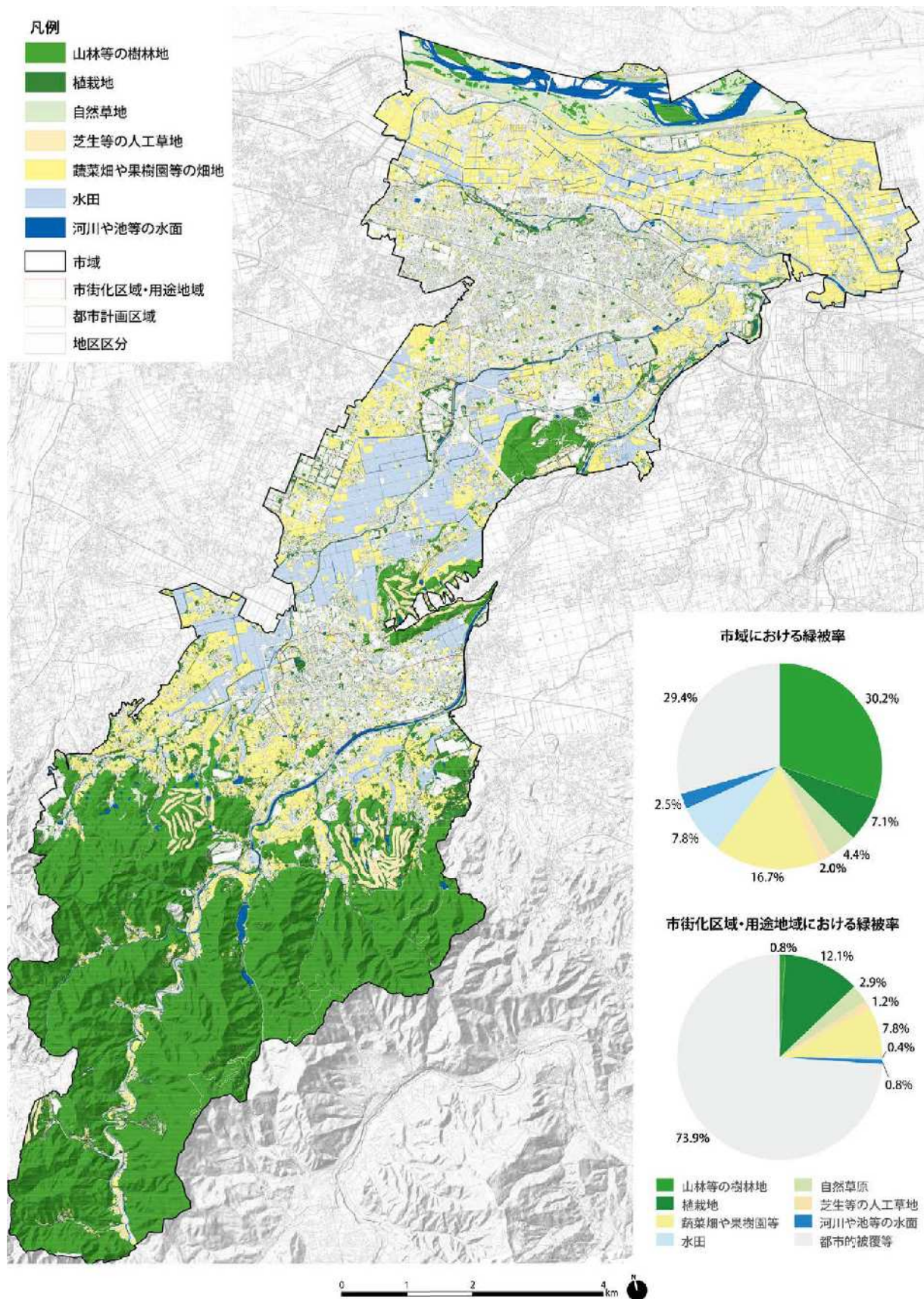


図 7 本庄市緑の現況図

2-2 緑地の現況

(1) 都市公園の現況

都市公園は、都市における緑とオープンスペースの中核をなすもので、都市の安全性の確保、良好な都市環境の形成、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供など、重要な役割を果たしています。

本庄市の都市公園の現況は、2020年3月末現在、139箇所、面積77.13haで、市民一人当たりの都市公園面積は9.89㎡です。本庄市の都市公園の整備水準は、埼玉県における一人当たりの都市公園面積の7.5㎡を上回りますが、全国の一入当たりの都市公園面積の10.6㎡を下回る状況です。

(2) 施設緑地の現況

公共施設緑地は、未告示の公園、グラウンド、広場、道路緑地、駅前広場、公立学校、浄水場等で110.03haとなっています。

民間施設緑地は、私立学校、社寺、ゴルフ場、市民農園等で441.18haとなっています。

表3 都市公園および施設緑地の総面積

		現況(2020年3月末)						国・県の 一人当たりの 公園面積 (2018年度末)		近隣住区 モデル における 標準面積 (㎡/人)
		市街地			市域					
		箇所	面積 (ha)	一人当たりの 公園面積 (㎡)	箇所	面積 (ha)	一人当たりの 公園面積 (㎡)	全国	埼玉県	
住区基幹 公園	街区公園	64	14.02	2.53	90	16.69	2.14	1.12	0.93	1.0
	近隣公園	3	5.54	1.00	9	16.03	2.05	0.83	0.75	2.0
	地区公園	0	0.00	0.00	1	2.03	0.26	0.68	0.30	1.0
	計	67	19.56	3.54	100	34.75	4.45	2.63	1.98	4.0
都市基幹公園	総合公園	0	0.00	0.00	3	35.40	4.53	－	－	－
緩衝緑地		7	3.92	0.71	8	4.09	0.52	－	－	－
都市緑地		18	1.78	0.32	18	1.78	0.23	－	－	－
緑道		10	1.11	0.20	10	1.11	0.14	－	－	－
都市公園 計		102	26.38	4.77	139	77.13	9.89	10.6	7.5	－
公共施設緑地 計		45	52.47	9.48	92	110.03	14.09	－	－	－
民間施設緑地 計		59	36.48	6.59	170	441.18	56.50	－	－	－
施設緑地の重複			1.90	－		4.91	－	－	－	－
施設緑地 計		206	113.43	20.49	401	623.43	79.84	－	－	－
人口		55,346			78,082			－	－	－

※本庄市の全人口78,082人(平成31年4月1日時点)、市街地(本庄地域の「市街化区域」と児玉地域の「用途指定された地域」)の人口55,346人(平成27年時点)

(3) 地域制緑地の現況

本市の地域制緑地には、保安林、砂防指定地、県立自然公園、農業振興地域農用地区域、河川区域があります。また、ほんじょう緑の基金条例により段丘崖斜面林の指定地を対象に良好な樹林環境の維持に関わる対策が講じられています。その他、古墳や古木等が文化財に指定されています。

表 4 地域制緑地の総面積

		現況(2020年)面積(ha)		備 考
		市街地	市域	
	保安林	0.00	685.14	
	砂防指定地	0.00	104.28	
	県立自然公園	0.00	634.34	
	農業振興地域農用地区域	0.00	1,762.00	
	河川区域	15.96	614.58	
	文化財と一体となった緑	1.26	1.86	施設緑地等と重複するものは面積に含まない
法によるもの 計		17.22	3,802.20	
	ほんじょう緑の基金条例	2.21	2.41	
条例によるもの 計		2.21	2.41	
合計		19.43	3,804.61	
地域制緑地の重複		0.00	433.23	保安林・砂防指定地・県立自然公園の重複
地域制緑地 合計		19.43	3,371.38	

(4) 緑地の総面積

都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地等の合計を緑地の総括表としてまとめると、本市の緑地面積は、市域で約 3,987ha、市街地で約 133ha です。緑地率は、市域で 44.5%、市街地で 8.8%です。

表 5 現況緑地の面積総括表

緑地種別		現況(2020年3月末)						備 考	
		市街地			市域				
		整備量		整備水準	整備量		整備水準		
		個所	面積(ha)	(㎡/人)	個所	面積(ha)	(㎡/人)		
都市公園	計	102	26.38	4.77	139	77.13	9.89	都市公園は含まない	
公共施設緑地	計	45	52.47	9.48	92	110.03	14.09		
民間施設緑地	計	59	36.48	6.59	170	441.18	56.50		
施設緑地間の重複		－	1.90	－	－	4.91	－	調整池と公園・グラウンドの重複	
施設緑地		計	206	113.43	20.49	401	623.43	79.84	
地域制緑地		計	－	19.43	－	－	3,371.38	0.00	
施設緑地と地域制緑地の重複		－	0.00	－	－	7.70	－	利根川河川区域内のグラウンド等	
緑地		総計	－	132.86	－	－	3,987.11		
人口(人)		55,346			78,082				
区域面積(ha)		1,514			8,969				
緑地率(%)		8.8%			44.5%				

3 市民による本市の緑の評価

3-1 市民アンケート調査

本計画の策定に向けて実施した市民アンケート調査では、以下のような結果が導き出されました。

(1) 残したい緑

市民が考える「将来残しておきたい緑」は、「本庄総合公園や若泉運動公園などの大規模公園の緑」や「大久保山や雉丘城跡などの市街地やその周辺に残る緑」、「利根川・小山川・間瀬湖などの水辺の緑」が上位となりました。また、長く居住している方はふるさとの景観を大事に思い、若い世代は住環境における機能性を重視する傾向がありました。

魅力ある本市の景観資源の保全や充実に向けて、現行施策の検証が必要です。

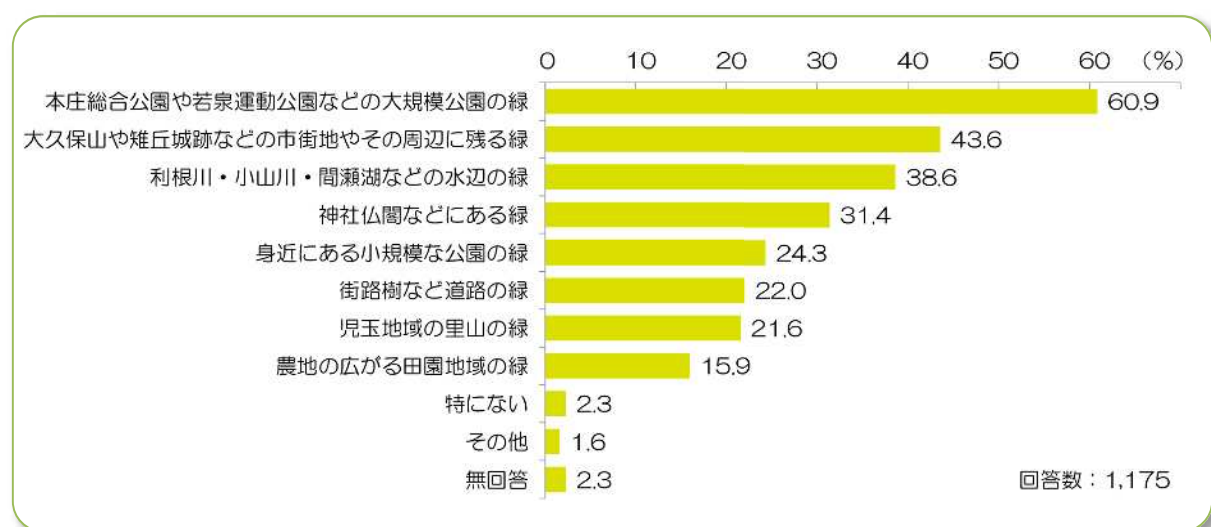


図 8 市民アンケート「将来に残しておきたい緑」の結果



間瀬湖



雉岡城跡

(2) 身近な公園の評価

身近な公園に対する満足度は、公園全般の評価と比較し低い結果となりました。

「身近な環境に公園がある」かの問いでは、居住地区によって評価に差が見られ、金屋小、藤田小、仁手小の学区において特に評価が低くなっています。

機能面では、遊具の充実度が低い評価となり、特に子育て世代の評価が低い結果となりました。特に、金屋小、本庄南小、藤田小、児玉小等の学区において、低い評価となりました。

市における公園面積が着実に増加してきている一方で、公園の偏在、公園施設の老朽化や利用ニーズとの乖離が、課題的な市民評価につながっているものと考えられます。

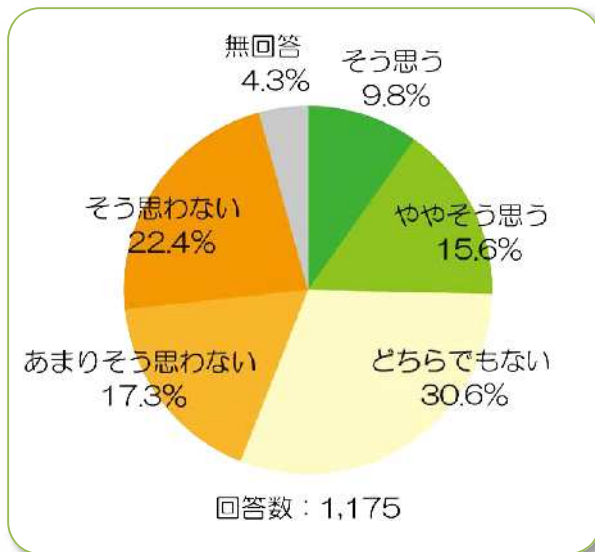


図 9 市民アンケート「住まいの近くの公園に満足している」の結果

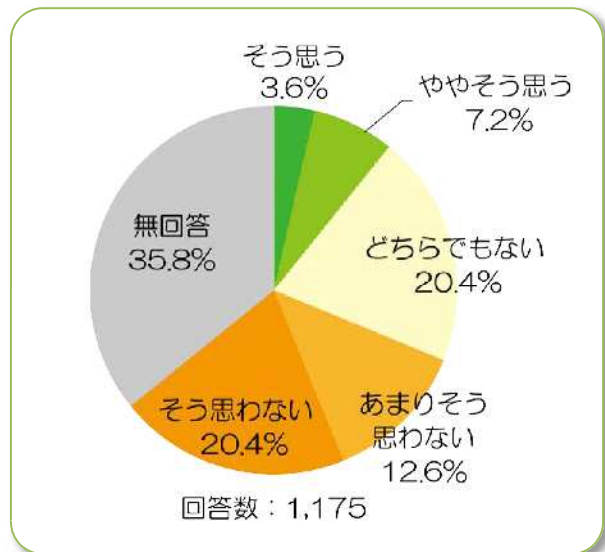


図 10 市民アンケート「安全に遊べる遊具が充実している」の結果

(3) 大きな公園の評価

本庄総合公園や若泉運動公園などの大きな公園を対象とした評価では、「多くの人によく利用されているか」、「球技場やグラウンドなどの体育施設が充実しているか」、「ベンチやあずまやなどの休憩施設が充実しているか」、「公園の植物がよい景観をつくっているか」等において肯定的な評価となりました。

一方で、「売店やカフェがあったほうが良いか」の問も必要性を感じる方が多い結果となりました。特に若い世代、子育て世代ほど、売店やカフェの必要性を感じているようです。

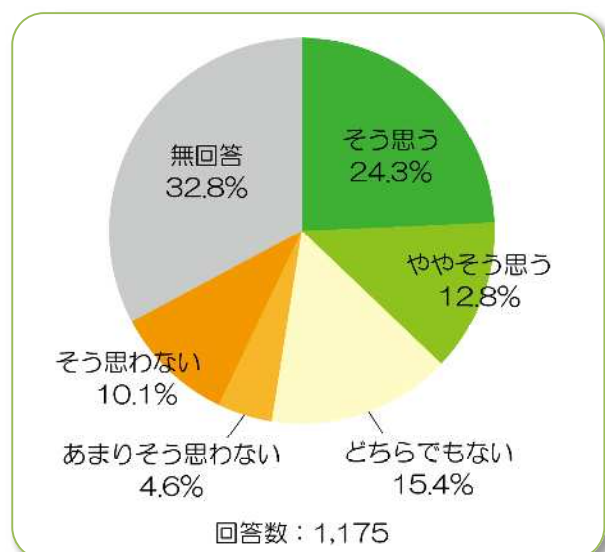


図 11 市民アンケート「売店やカフェがあった方がよい」の結果

(4) 公園の利用度、よく利用する公園

公園の利用頻度に関する問いでは、最も多い回答が「年に1回未満」(31.9%)で、次いで「月に1回未満～年に1回以上」(30.4%)、「週に1回未満～月に1回以上」(21.4%)でした。

全ての利用頻度の回答を年利用回数に換算した利用回数の平均は、24.54回／年でした。また中央値は、4回／年でした。月に1回未満の方が全体の6割強いますが、週に3回以上利用する方も5%強おり、利用頻度の高い方が平均利用回数を押し上げていると思われます。

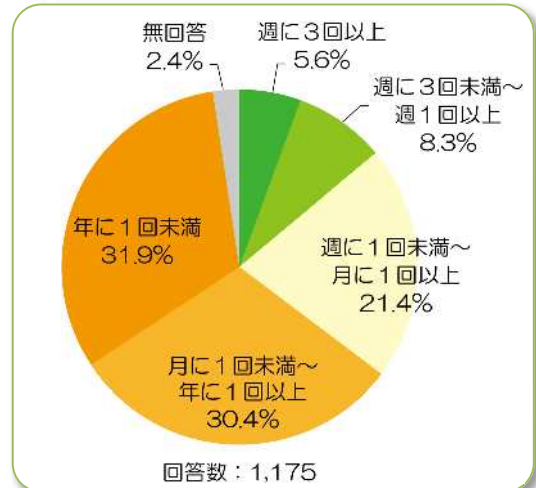


図 12 市民アンケート「できると良いと思う公園」の結果

(5) 公園の役割

よく利用する公園における利用目的では、「散歩・ウォーキング」を目的として利用している方が多い傾向にあり、「近い」、「子供の遊びの付き添い」、「遊具が充実」も出現回数の多い結果となりました。

「今後どのような公園ができると良いと思うか（複数回答）」の問いでは、「散歩やジョギングを楽しめる公園」が 52.0%で最も多く、次いで「防災機能を備えた公園」が 43.6%、「景観が良く、のんびりすごせる公園」が 41.6%、「カフェや売店のある公園」が 29.0%、「遊具が充実している公園」が 19.3%となりました。

年代別では、40 歳代以下では、「カフェや売店のある公園」「遊具が充実している公園」の回答が多い傾向にあります。一方 40 歳代以上では、「散歩やジョギングを楽しめる公園」の回答が多い傾向にあります。

今後の公園の役割は、「健康増進の場」や「子供の遊び場」、「災害時の拠点」、「休息の場」など様々な役割を果たすことが求められます。

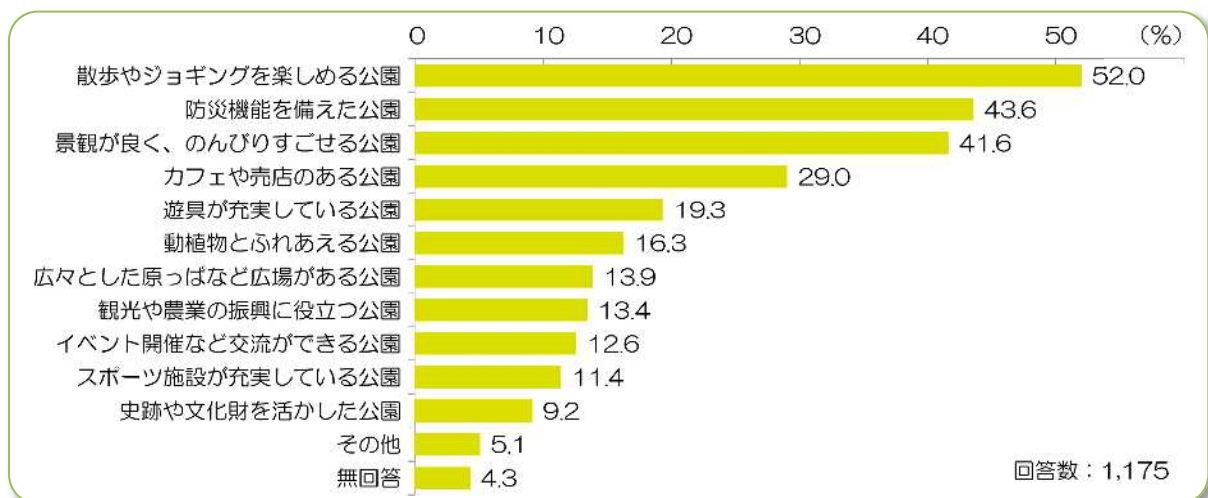


図 13 市民アンケート「できると良いと思う公園」の結果

（６）優先すべき施策・事業

公園・都市緑化行政における優先すべき施策についての問いでは、「街路や川沿いを緑化する」が 32.9%で最も多く、次いで「本庄総合公園」「若泉運動公園」などの大きなレクリエーション空間を充実させる」が 32.2%、「身近な公園をリニューアルする」が 29.2%、「貴重な動植物が生息する自然環境を保全する」が 26.0%、「山林を適切に保全・再生する」が 22.6%となりました。

年代では、若い世代ほど「身近な公園をリニューアルする」や「大きなレクリエーション空間を充実させる」を優先すべきとする回答が多い一方で、50 歳代より上の世代では「街路や川沿いを緑化する」を優先すべきとする回答が多い結果となりました。

居住地区別では、それぞれ異なる地域特性を反映した結果となり、中央小・児玉小・金屋小の学区では、「身近な公園をリニューアルする」が、本庄東小・本庄西小・旭小・北泉小・本庄南小の学区では「大きなレクリエーション空間を充実させる」が、藤田小学校区では「街路や川沿いを緑化する」が、仁手小学校区では「貴重な動植物が生息する自然環境を保全する」が、秋平小・共和小の学区では「山林を適切に保全・再生する」が最も多い回答となりました。

今後の公園・都市緑化行政では、地域特性を考慮し、地域に必要な施策・事業を展開することが求められます。

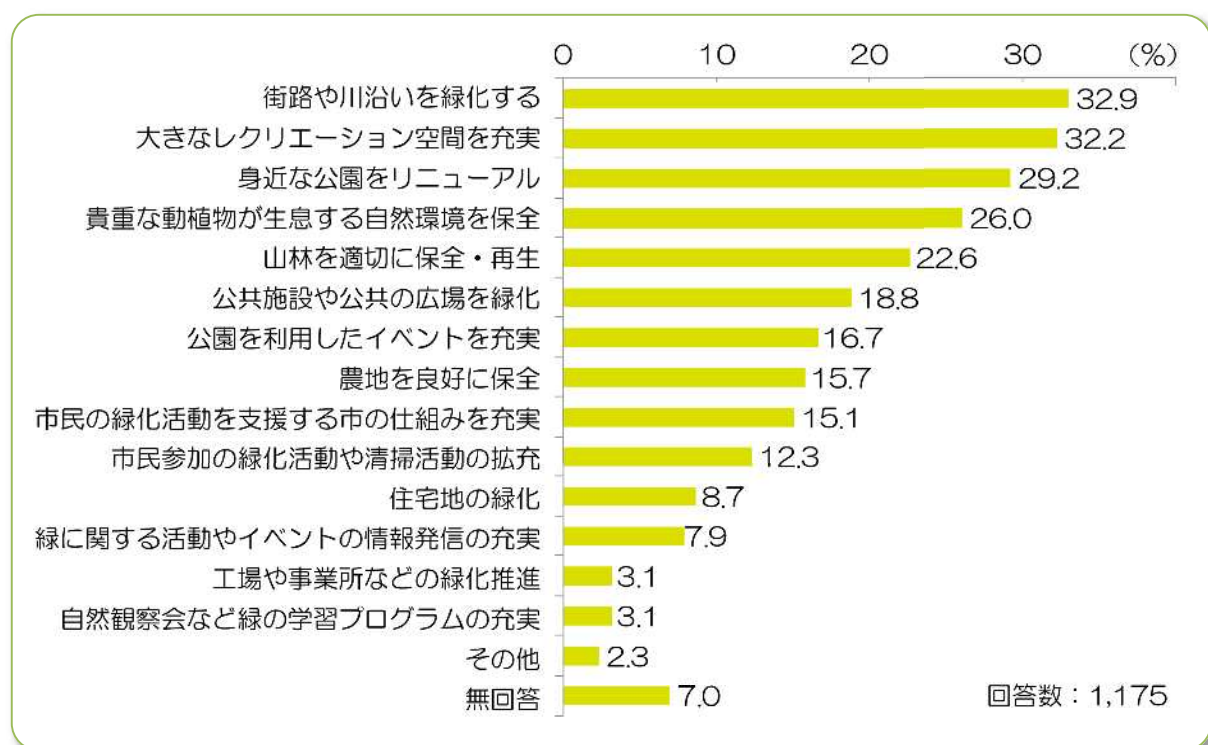


図 14 市民アンケート「優先すべき施策・事業」の結果

3-2 公園愛護会アンケート調査

市内の公園は指定管理者による維持管理がなされています。また、公園の環境維持に関わる組織として公園愛護会があり、40か所（令和2年度末）が登録されています。

本計画の策定に向けて実施した公園愛護会アンケート調査では、活動の目的として「地域の美化・景観づくり」が最も多く、次いで「地域の環境改善」、「コミュニティづくり」でした。今後も継続していきたい活動としては「公園の清掃」、「公園の除草」という意見が多く、次いで「花壇などに草花を植える」でした。また、メンバーの高齢化や活動人数の減少に加え、公園利用者のマナーの悪化、利用度の低い公園の存在などが、主要な課題として挙げられました。

この他市内には、農業花卉分野、子育て分野、河川分野、道路分野における市民活動団体があります。NPOや市民、企業との協働体制を構築し、様々な役割を担う主体が参加しやすいまちづくりが求められます。



図 15 公園愛護会の分布

4 緑が持つ機能から見た本庄市の緑の課題

緑が持つ多様な機能と、地球環境問題、生物多様性³維持、国土強靱化、豊かな地域づくり、インフラ⁴の戦略的維持管理、少子高齢化、参画と協働社会への対応などの今日の社会的課題を踏まえて、以下の5つの分析の視点を設定しました。

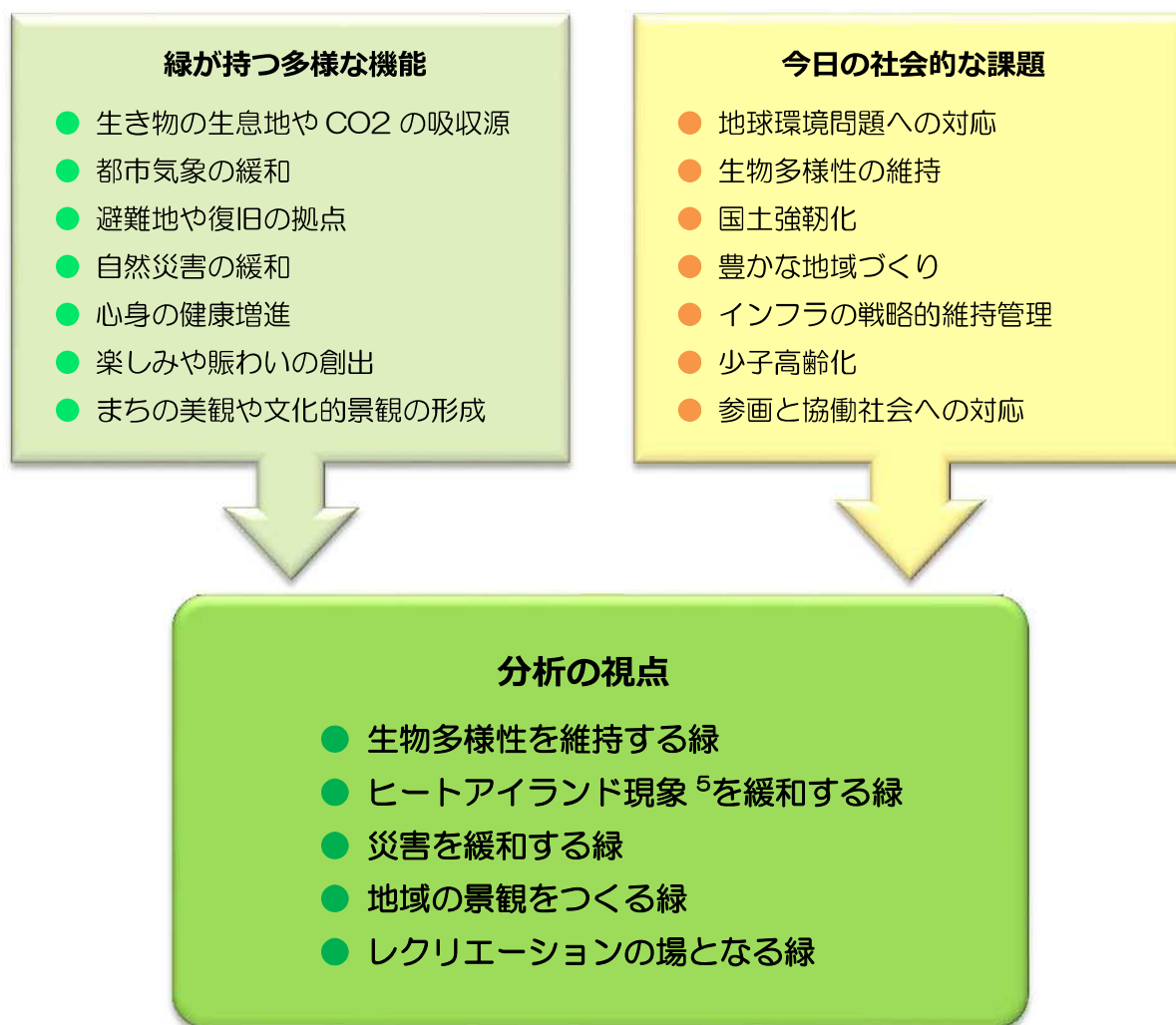


図 16 緑の分析の視点

3) 地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さのこと。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえます。この生物多様性の保護に関して、生物種、生態系および遺伝子の多様性を保護するため、「生物の多様性に関する条約」が 1993 年 12 月、157 カ国の締約によって発効しました。

4) 「インフラストラクチャー」の略。生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、主な例としては、道路、鉄道、上下水道、電気、通信網、学校、病院、ダムなどが挙げられ、公園も含まれます。

5) 都市部の気温が郊外よりも高くなる現象。等温線を描くと、温度の高い地域が島のように盛り上がって見えることからこのように呼ばれるようになりました。住民の健康や生活、自然環境への影響、例えば夏季は熱中症の増加や不快さの増大、冬季は感染症を媒介する生物の越冬が可能になることが挙げられ、問題視されています。ヒートアイランド現象の原因としては、人口構造物の増大、緑や水面の減少、エネルギー使用の増大などがあげられます。

4-1 生物多様性を維持する緑

(1) 現況

① 本市では近年、自然の総量が大きく減少しています

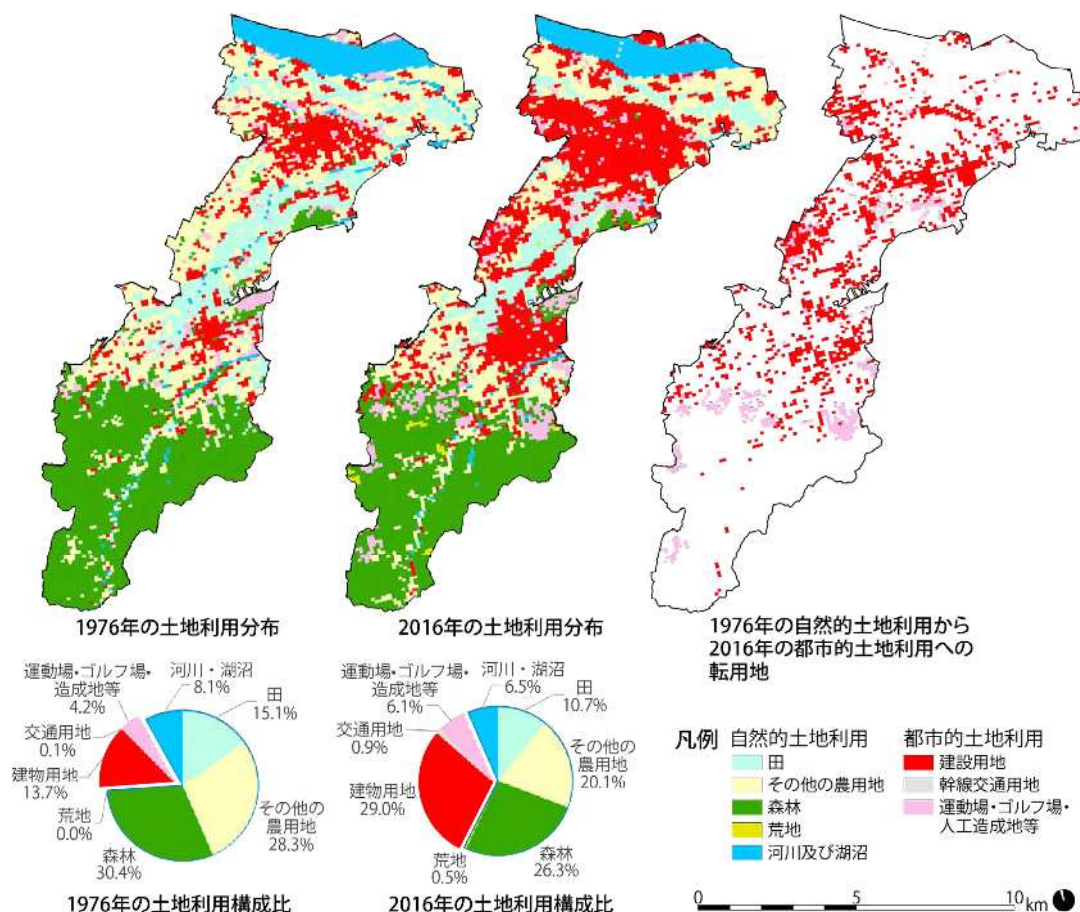


図 17 昭和 51（1976）年から平成 28（2016）年の土地利用の変遷図⁶

② 本市の生態系の頂点であるチュウヒ、ハヤブサ等の猛禽類の生息地や個体数の減少が危惧されます

貴重な種として確認されるチュウヒ、ハヤブサ等について、市街地の増加や農地の減少等の環境変化に伴い、近年では生息地や個体数の減少が考えられます⁷。

本市で確認されるチュウヒ、ハヤブサ等の猛禽類は、地域の生態ピラミッドの最高位に位置する消費者でアンブレラ種とも言われます。

アンブレラ種が生育できる環境を保護することで、その傘下にあるほかの種の生育をも保全することができ、広い面積にわたる生物の多様性が保たれることになるという保全上の戦略的な考え方があります。

6) 国土数値情報土地利用実況メッシュデータを用いて作図。土地利用細分メッシュデータは、全国の土地利用の状況について、3 次メッシュ 1/10 細分区分（概ね 100m メッシュ）毎に、各利用区分（田、その他の農用地、森林、荒地、建物用地、幹線交通用地、湖沼、河川等）を整備したものです。都市計画基礎調査土地利用現況の数値と異なるのは、調査法が異なること、国土数値情報土地利用細分メッシュデータがメッシュデータであり精度が異なるためです。土地利用構成比の合計が 100%にならないのは端数処理によるためです。

7) 本庄市環境基本計画（平成 30 年 3 月策定）より。

③ 生物生息地の骨格的な自然地が分布しています

本市において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の核（コア）として位置付けつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させる「エコロジカル・ネットワーク」という考え方が重要と考えられています。表および図に示す場所が、本市の生物生息地の骨格的な自然地として考えられます。

項 目		対象地
核 (コア)	広域の山林地域	地域森林計画対象民有林
	広域の河川敷	利根川河川区域
	まとまった農地	農業振興地域農用地区域
拠点 (パッチ)	2つの残丘の緑	大久保山、生野山
	点在する樹林等	近隣公園より規模の大きな公園、広い敷地を持つ社寺
回廊 (コリドー)	河川・水路	小山川、元小山川、備前堀川、御陣場川、女堀川、男堀川等の市内の中小河川
	段丘崖の斜面林	元小山川の南に並行する斜面林
	街路樹	街路樹植栽路線
境界域 (フリンジ)	丘陵地の自然環境	秋山、小平、高柳、飯倉、宮内にわたる丘陵の里山・田園地域
	谷津田	上記の丘陵に開削された谷津田、各支流の上流の谷底地形
	水辺と樹林の 一体環境 (ユニット)	元小山川と段丘斜面林の一体環境、小山グラウンドから本庄総合公園までの公園緑地と小山川の一体環境、大久保山と小山川の一体環境、生野山と小山川の一体環境
優れた 自然要素	湧水	児玉地区の湧水公園、万年寺下公園付近の元小山川、児玉町小平のごつくん水
	自然林	利根川河川敷のヤナギ林

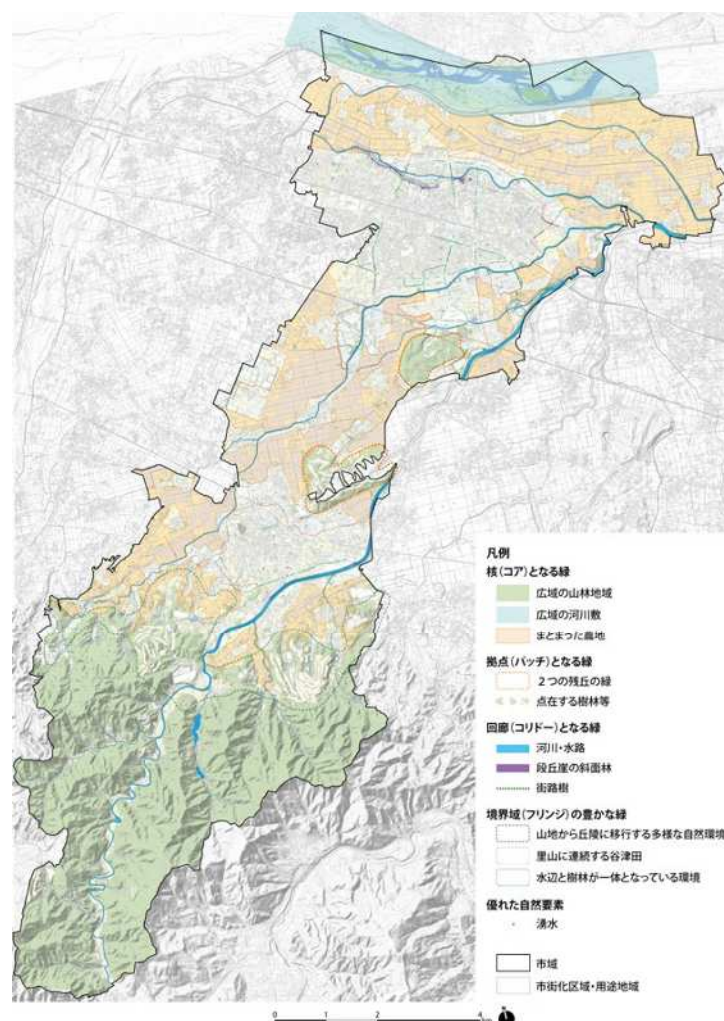


図 18 緑の分析図「生物生息空間を構成する緑の核・拠点・回廊」

- ④ 利根川にはヤナギ自然林や冠水性草原が、児玉の里山にはコナラ等を主体とする二次林など、良好な自然が分布しています



図 19

利根川河川敷のヤナギ自然林、冠水性草原



図 20

クヌギやコナラ等の二次林
(ふるさとの森公園)

- ⑤ 市街化に伴う土地被覆の舗装化等により、平常時河川流量や湧水量が減少し、水辺の生物生息環境が悪化しています

かつて若泉地区の段丘崖からの豊かな湧水がありましたが、市街化により雨水浸透が妨げられたことにより平常時の河川流量や湧水が減少しました。また、熊谷市の元荒川源流にしか生息していないムサシトミヨ（県指定天然記念物）は、かつての元小山川に生息していましたが、水質の悪化により昭和 30 年代ごろから生息が確認できていません⁸。



図 21

崖線下の湿地
(本庄ふるさとフラワーパーク)

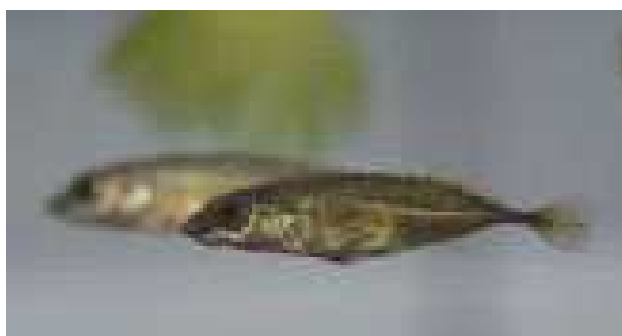


図 22

ムサシトミヨ（出典：広報ほんじょう）

- ⑥ 市民アンケート調査における「緑のまちづくりへの参加実績、希望」の問いでは、清掃活動は比較的多いものの、里山活動・自然との触れ合いの機会が少ない状況です

(2) 課題

- ・ 本市に残された生物の繁殖や採餌、移動経路となる緑を生物生息地の骨格的な自然地として効果的に保全していくことが必要です。
- ・ 湧水や湿地、自然林・自然草原など良好な自然地を保全することが必要です。
- ・ 緑に触れ学ぶ機会や情報の充実が必要です。

8) 本庄市環境基本計画（平成 30 年 3 月策定）より。

4-2 ヒートアイランド現象を緩和する緑

(1) 現況

① 近年、猛暑日が増加傾向にあり、ヒートアイランド現象が顕在化しています

過去 40 年間の 30℃以上および 35℃以上の日数の推移から、真夏日や猛暑日の日数が増加傾向にあることがわかります。都市化によるコンクリート等の人工被覆面の増加、蒸散により気温を下げる効果のある樹林地の減少等が要因の一つと考えられます。猛暑日等が増えることで、熱中症リスクの増加、冷房に関わるエネルギー消費の増加が推察されます。

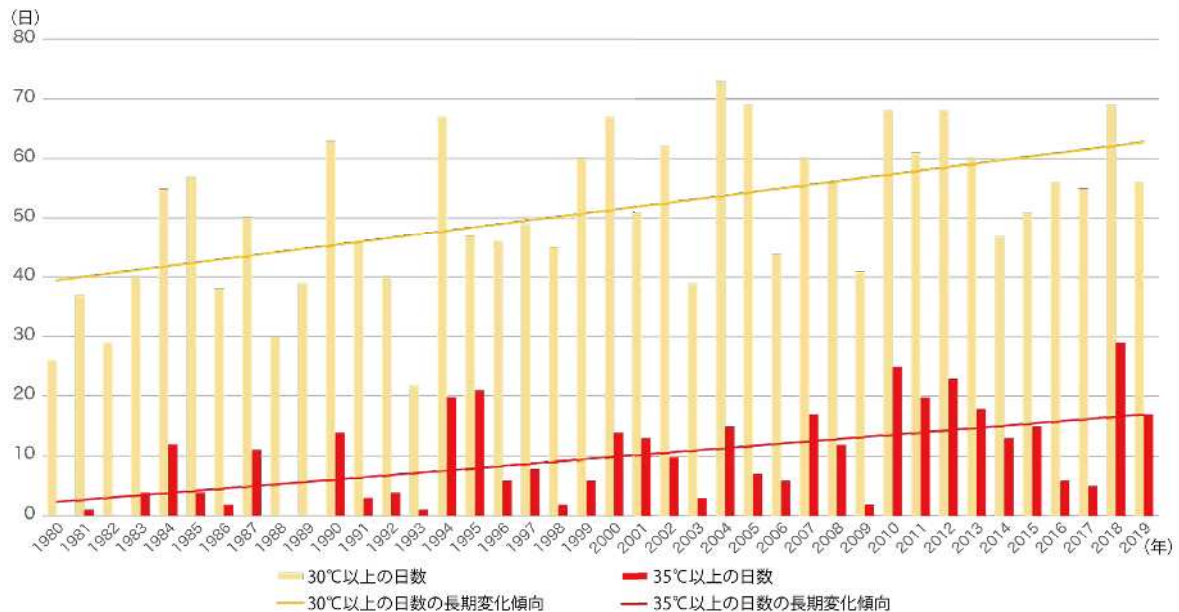


図 23 過去 40 年間の 30℃以上及び 35℃以上の日数の推移
(寄居観測所データを使用)

② まとまりのある樹林地等では、冷涼な空間が形成され、しみ出し効果によるヒートアイランド現象の抑制が期待されます

夏期の高温期に、南部の山林地域や利根川の河川敷などの大規模な緑地では、地表面温度が比較的低い傾向が確認できます。また、大久保山や生野山、真下付近や台町付近の水田地帯では、周囲の高温域に浮かぶ冷涼な空間（クールスポット）となっています。クールスポットを形成する緑地周辺では、冷涼な空気が周辺市街地に流れ出し、市街地を冷やすことが分かっており、緑地の存在が都市気象の緩和に重要な役割を果たしています。

表 6 冷涼な空間（クールスポット）を構成する緑

項 目	対象地
大きな低温域を構成する緑	南部の山林地域、利根川河川敷（特に水面が低温域を形成）
島状の低温域を構成する緑	大久保山や生野山の山林
	久々宇・仁手・下仁手・牧西・滝瀬・都島・沼和田・東富田・浅見・蛭川・真下・吉田林・児玉2・金屋2・塩谷・秋山に分布するまとまった水田
線状の低温域を構成する緑	小山川と隣接する公園緑地、元小山川

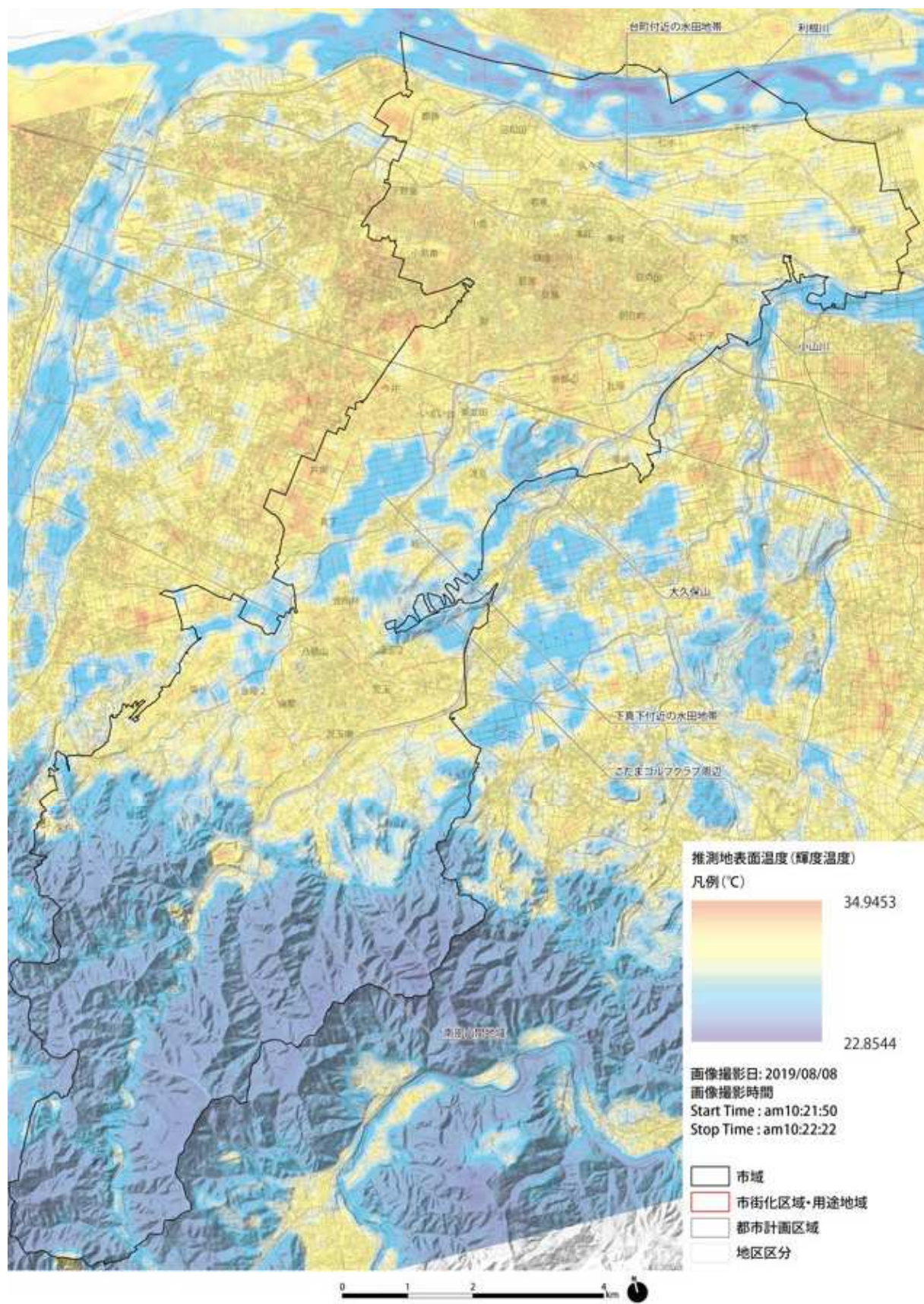


図 24 緑の分析図「推測地表面温度⁹分布図(輝度温度)」

9) 推測地表面温度は、Landsat8 の熱赤外バンドで観測した地表の放射輝度から推測した地表面温度です。

③ 緑被の少ない中心市街地は、ヒートアイランド現象が顕著です

本庄駅を中心とする地域では、高温域が形成され、ヒートアイランド現象が顕著です。緑化の少ない商業施設や学校グラウンドでは周囲と比べて輝度温度が高い結果となっています。

一方市街地に切れ込む小規模な水田や河川においては、相対的に低い温度域となっており、大規模に連続する緑でなくても地表面温度の低減効果があることが読み取れます。

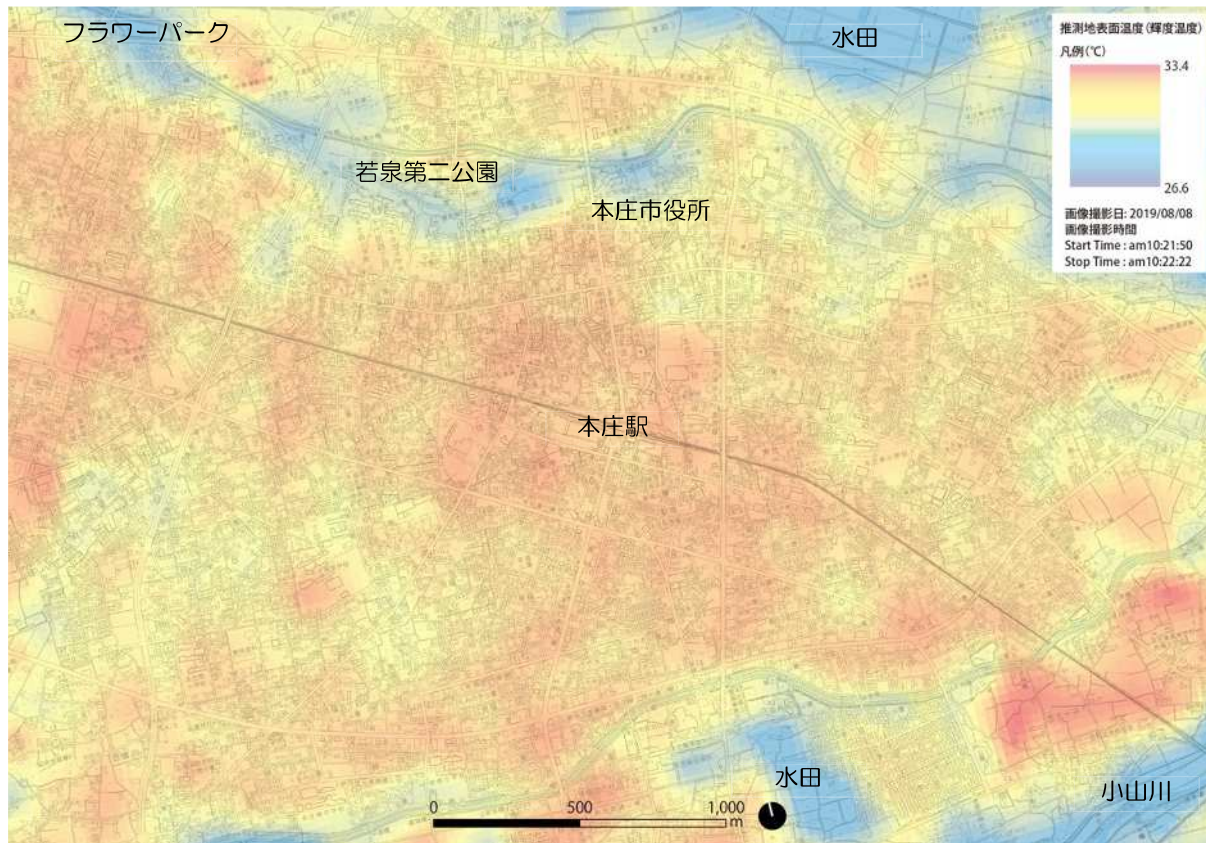


図 25 緑の分析図「推測地表面温度分布図(輝度温度)／本庄駅周辺市街地」

(2) 課題

- ・ 冷涼な空間(クールスポット)を形成する樹林地、河川、水田等の緑を保全していくことが必要です。
- ・ 市街地では、地表面温度を下げる緑化を進めることが必要です。

4-3 災害を緩和する緑

(1) 現況

① 森林では、管理不足により、森林の育成や防災面に影響が生じています。

a. 農林業従事者の担い手不足等により、森林の管理不足が進み、農林地の多面的な機能の低下が危惧されます

平成 22 年の総農家戸数は 2,022 戸、平成 27 年は 1,505 戸と、少子化、農業従事者の高齢化による担い手不足により農家人口は減少傾向にあります¹⁰。そのため育林における管理不足や遊休農地の増加など、農林地の保水や土砂流出防備等の機能の低下が危惧されます。

b. 南部の山林地域は急傾斜地が分布します

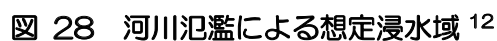
南部の山林地域には、急斜面地が広範囲に分布しています。一部区域には保安林や土砂災害警戒区域等が指定されています。



図 26 急斜面地の分布と土砂災害の防止に資する緑

10) 本庄市農業振興地域整備計画書（平成 25 年）より

雨水の地下への浸透しやすさを 1976 年と 2016 年で図化すると、市街地およびその周辺域において、浸透能の低下がみられ、洪水リスクが増していると考えられます。



12) 国土数値情報洪水浸水想定区域データを用いて作図しています。

③ 緑化された広幅員の道路、まち中の社寺地や学校等は、延焼遮断機能を有します
また広い公園や学校グラウンドは避難場所として重要な役割を果たします

本市では、避難者の安全を確保するため、指定緊急避難場所が指定¹³されています。避難場所以外にも緑化された広幅員の道路やまち中の社寺地や学校等の緑は延焼遮断機能を有し、災害に強いまちづくりに貢献します。

表 7 都市公園における指定緊急避難場所

若泉運動公園武道館	見福公園
本庄総合公園市民球場 (ケイアイスタジアム)	本庄総合公園体育館 (シルクドーム) ○
児玉総合公園体育館 (エコピア) ○	観光農業センター (ふるさとの森公園)

○は指定避難所との重複

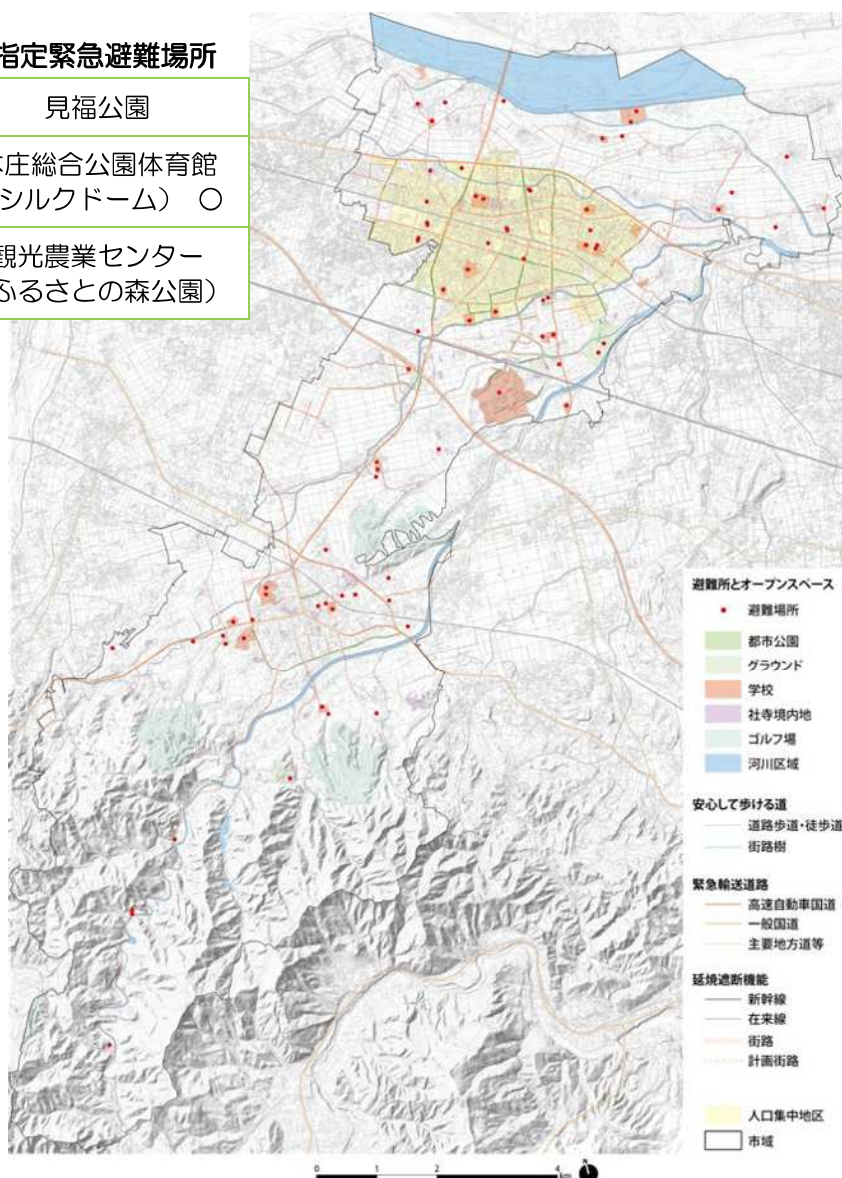


図 29 災害時の安全を確保する避難場所とオープンスペース

(2) 課題

- ・ 土砂災害や洪水から市民生活を守る山林や農地、都市公園や社寺境内地等の緑地を保全することが必要です。
- ・ 面的な治水対策として都市的土地利用における雨水浸透機能を改善する必要があります。
- ・ 地震や風水害などの災害に備え、今後のまちづくりでは延焼遮断機能を有する緑を守るとともに、防災機能の強化を図る必要があります。

13) 本庄市地域防災計画（平成 30 年 3 月）より

4-4 地域の景観をつくる緑

(1) 現況

- ① 里山や田園、旧街道や元小山川、社寺や古墳など、本市の歴史を今日に伝える景観資源が数多く分布しています

ふるさとの景観を構成する緑には、農的な関わりによって維持されてきた里山や田園の景観のほか、旧街道、社寺や古墳など、本市の歴史を今日に伝える景観資源も数多く分布しています。

- ② 斜面林や屋敷林などの民有林は良好な景観を構成するものが多くあります
一方、管理に要する費用の補填等、保全支援を求める意見があります
- ③ 街路樹は、まちの美観の向上や緑陰をつくるなど重要な役割を果たしていますが、植栽の管理や歩道の維持など管理上の問題が近年顕在化しています
- ④ 巨木は、金鑽神社、城山稻荷神社等の社寺を中心とした 68 箇所に点在しており、一部は文化財（天然記念物）に指定されているものもありますが、多くは保全策が講じられていません

表 8 まちの景観を構成する面的・線的・点的な緑

	面	線	点
地形 眺望等	南部の山林景観 秋山、小平、高柳、飯倉、宮内にわたるなだらかな丘陵地景観 残丘（大久保山、生野山）	元小山川と段丘斜面林の一体景観 小山川と沿川公園緑地の一体景観 小山川と大久保山の一体景観 小山川と生野山の一体景観	丘陵に切れ込む谷津田 眺望点
河川・池	利根川河川敷	元小山川、女堀川、男堀川、備前堀川（世界灌漑施設遺産）、御陣場川 等	ため池、湧水
田園 景観	台地の畑地等 市北部や女堀川沿い等の水田地帯		
公共施設 道路		街路樹のある道路	公園、学校の緑
歴史的 景観		中山道、鎌倉街道	社寺、古墳、巨木、屋敷林 歴史的建造物、集落景観

世界灌漑施設遺産に登録された備前渠用水路（備前堀川）

用水路の開削から約 400 年を経過した現在も同じ流路で素掘水路区間が多く残っており、開削当時の面影を今に伝える歴史的にも貴重な用水路となっています。また、地下水の涵養、農村景観の維持、生態系の保全、洪水の防止などの多面的機能を有しています。



仁手地内



小和瀬地内

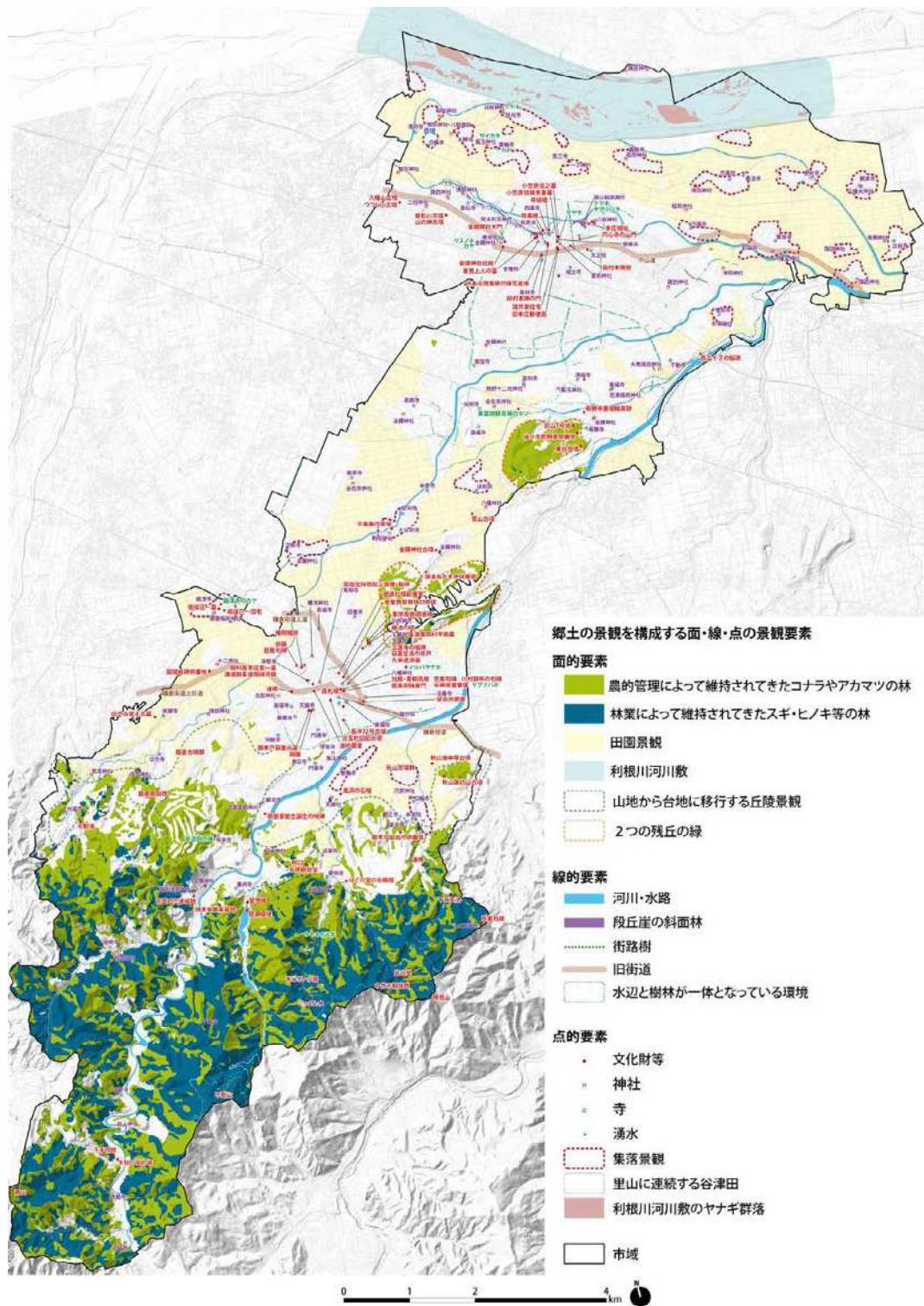


図 30 地域の景観を形成する緑

(2) 課題

- ・ 里山や田園の景観、社寺や古墳など本市の歴史を今日に伝える景観資源について、引き続き将来世代に引き継いでいくことが必要です。
- ・ 巨木・古木、まち中の民有林等は、保全策を講じる必要があります。
- ・ 道路緑化の今後のあり方について検討する必要があります。

4-5 レクリエーションの場となる緑

【公園の配置に係わる分析】

(1) 現況

- ① 本市における身近な公園（住区基幹公園）は、着実に整備量が増えてきました一方、多くの公園を抱える本市では維持管理コストの増大が大きな課題です

本市の住区基幹公園の現況は、100箇所、面積34.74haで、市民一人あたり4.45㎡/人となり、国2.63㎡/人、県1.98㎡/人、近隣住区モデルの標準面積4.0㎡/人を上回る整備水準です。一方で、多くの公園で施設の老朽化が進み更新が必要な状況となり、財政的にも大きな課題となっています。

- ② 身近な公園が整備されていない区域があります
これらの区域と「レクリエーションが楽しめる公園緑地の満足度」が低い小学校区が一部重複しています

市内には身近な公園の誘致圏から外れる区域が分布しています（図中ピンクの領域）。また、市民アンケート調査における「公園や緑地でレクリエーション活動が楽しめる」かの問いでは、全体的に評価が低く、特に「児玉小」「金屋小」「中央小」「本庄南小」「仁手小」において評価が低い結果となりました。

表9 身近な公園の誘致圏から外れる地区

項目	対象区域
誘致圏外の区域のある地区	小島、小島南、東台、本庄、銀座、日の出、前原、栄、新都心、共栄、児玉、児玉2、八幡山、金屋 等
公園のない集落地	新井、沼和田、下仁手、上仁手、宮戸、下浅見、入浅見、上真下、秋山、塩谷 等

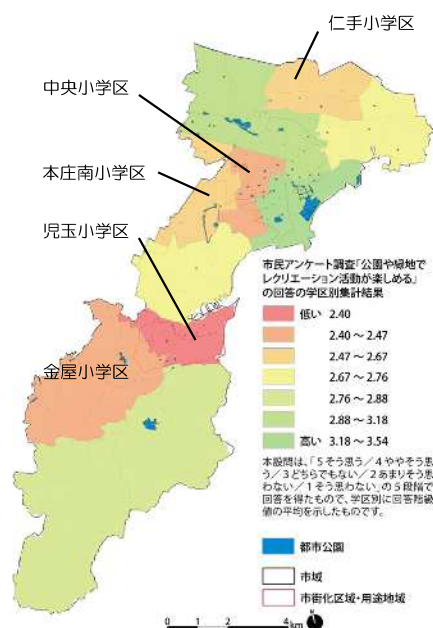


図31

設問「公園や緑地でレクリエーション活動が楽しめる」の回答の学区別集計

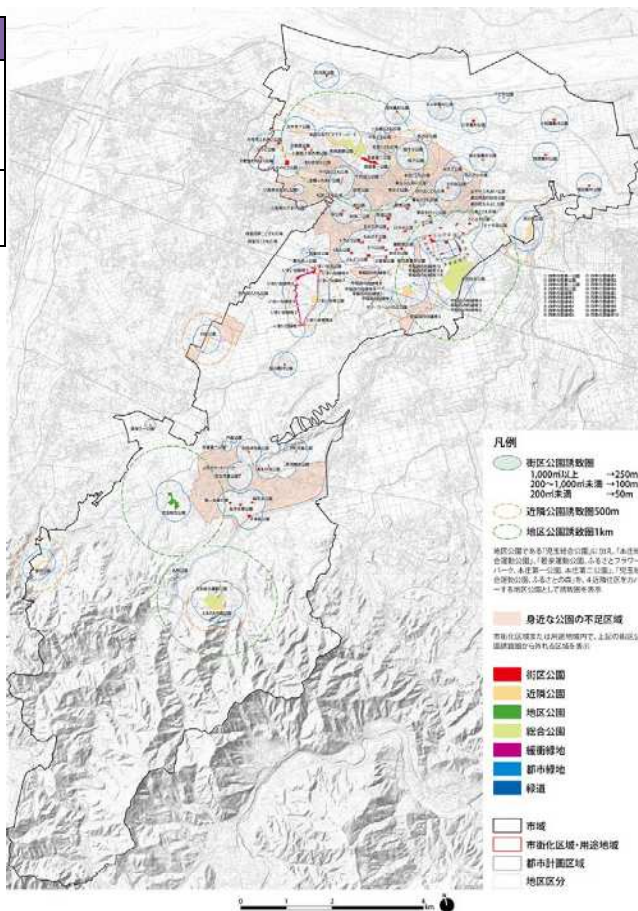


図32 身近な公園の未整備区域の抽出

③ 本市は公園から連続する河川、校庭、社寺境内地など公園に準じる機能を持つ空間が多く存在します

河川や社寺地など、公園の準じる機能をもつ空間を踏まえ公園の未整備区域を評価すると、公園未整備区域が大きく解消されます。しかしながら、小島南、本庄～東台、共栄、児玉等の地区において、依然身近な公園が不足する結果となりました。

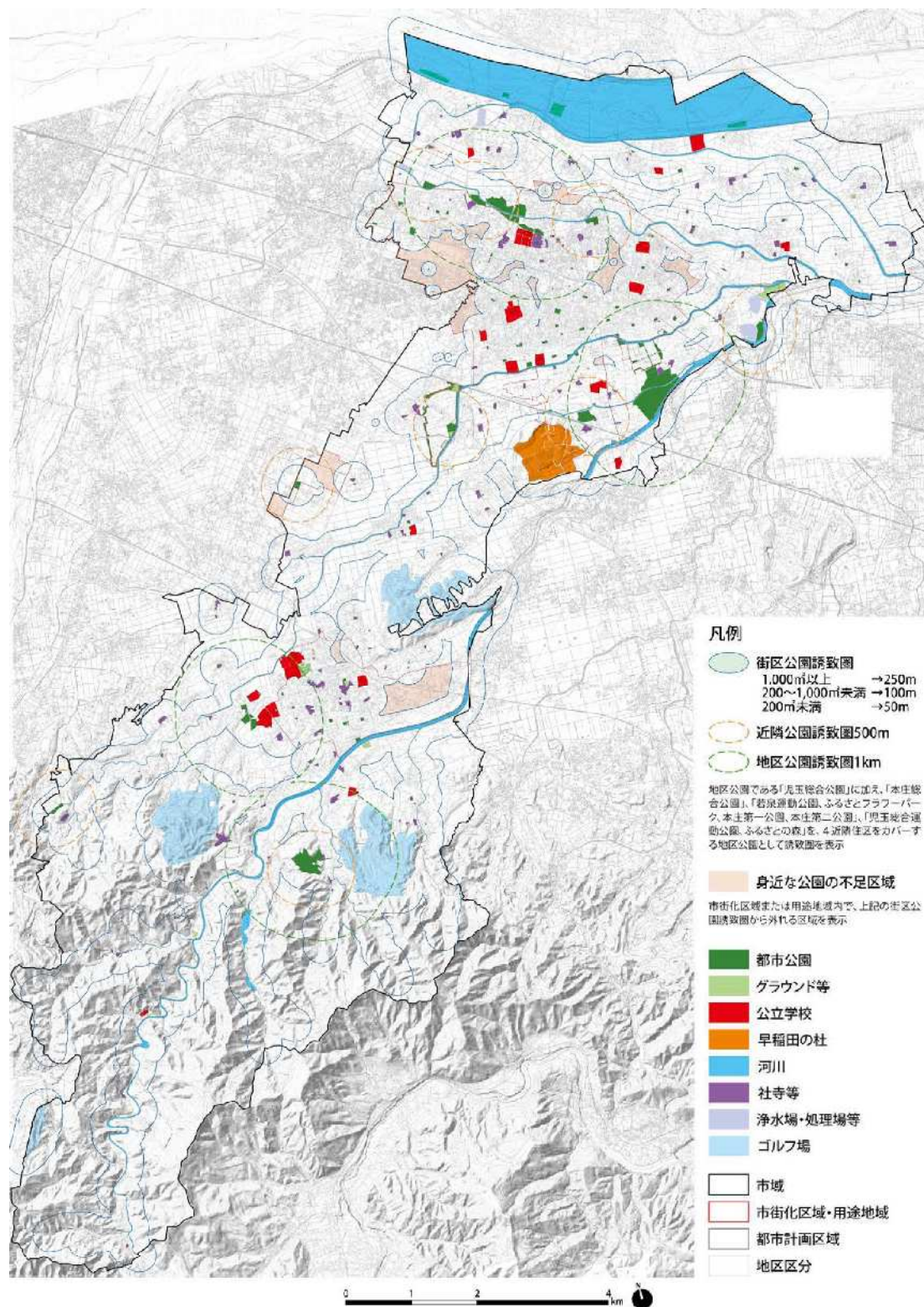


図 33 公園に準じる空間を含めた公園未整備区域の抽出

④ 今後の都市公園のあり方として、緑のストックの活用が求められています

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会（国土交通省、平成 26 年 11 月設置）」では、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースの新たな時代に向けた基本的考え方と施策の方向性が示されており、既存公園に加え公園に準じる施設を柔軟に連携させて、地域の公園サービスの拡充を図ることが期待されています。

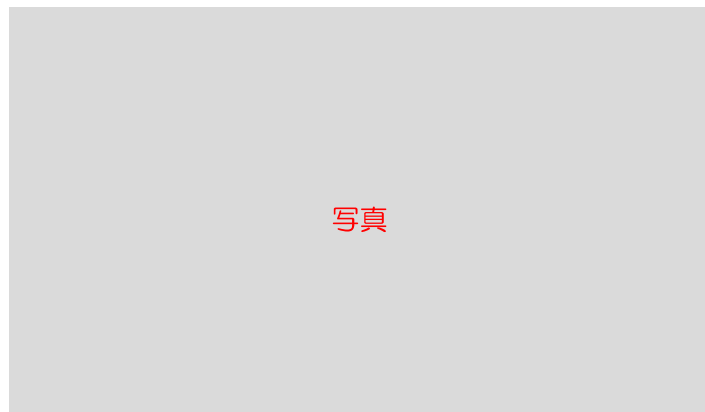
（２）課題

- ・ 都市公園の充実と維持管理コストの削減の相対する課題に対応する必要があります。
- ・ 身近な公園の充足に対するニーズは高いが、公園分布の偏りや質的な問題により公園サービスが行き届かない区域が存在しています。
- ・ レクリエーション空間として河川や社寺地などの地域の緑のストックが活用されておらず、今後の活用が求められます。



児玉小学校校庭の芝生化

（本市は、小学校校庭の芝生化率が県内第 1 位（令和 2 年 3 月 31 日現在）



集落における身近な遊び場や共有空間として利用される社寺境内地

【公園の機能に係わる分析】

（１）現況

① 身近な公園における遊具の充実度が低い評価となり、特に子育て世代の評価が低い結果となりました

市民アンケート調査の近くの小規模公園を対象とした「安全に遊べる遊具が充実している」かの問いの回答では、「無回答」が35.8%で最も多く、次いで「どちらでもない」と「そう思わない」が20.4%となりました。無回答を除く回答の値の平均¹⁴は、2.39で、3の「どちらでもない」を大きく下回る結果となりました。また、20歳代から40歳代では否定的評価が他世代より多く、子育て世代の評価が低い傾向が明らかとなりました。

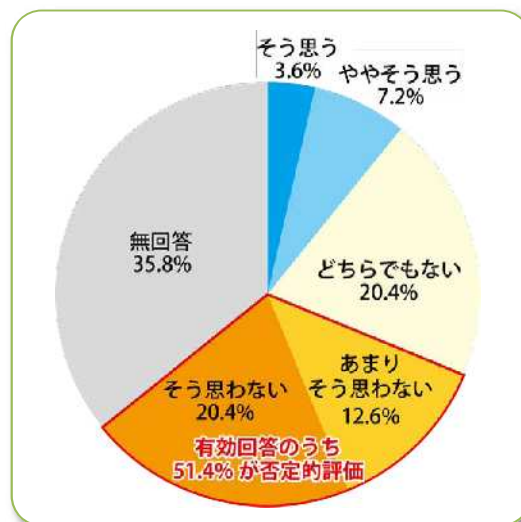


図 34

身近な公園を対象にした「安全に遊べる遊具が充実している」かの問いの回答

② 「できると良いと思う公園」の問いでは、40歳代以下では「カフェや売店のある公園」「遊具が充実している公園」が、40歳代以上では「散歩やジョギングを楽しめる公園」が多い結果となりました

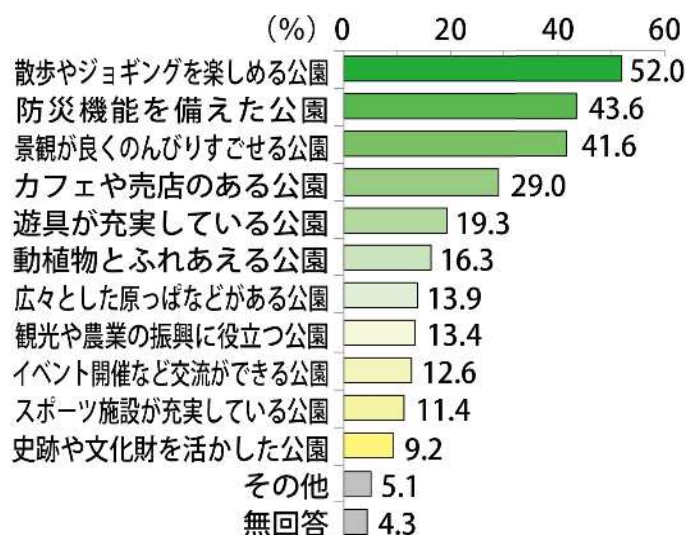


図 35 市民アンケート調査「できると良いと思う公園」の問いの回答結果（全世代）

14) アンケート調査の回答「そう思う：5」「ややそう思う：4」「どちらでもない：3」「あまりそう思わない：2」「そう思わない：1」の値の平均です。

- ③ 公園の利用度¹⁵が低く、コミュニティの維持管理への関りが希薄な公園が存在しています。特に、工業団地周辺の公園、古墳公園のほか、狭小公園において利用度が低い傾向があります

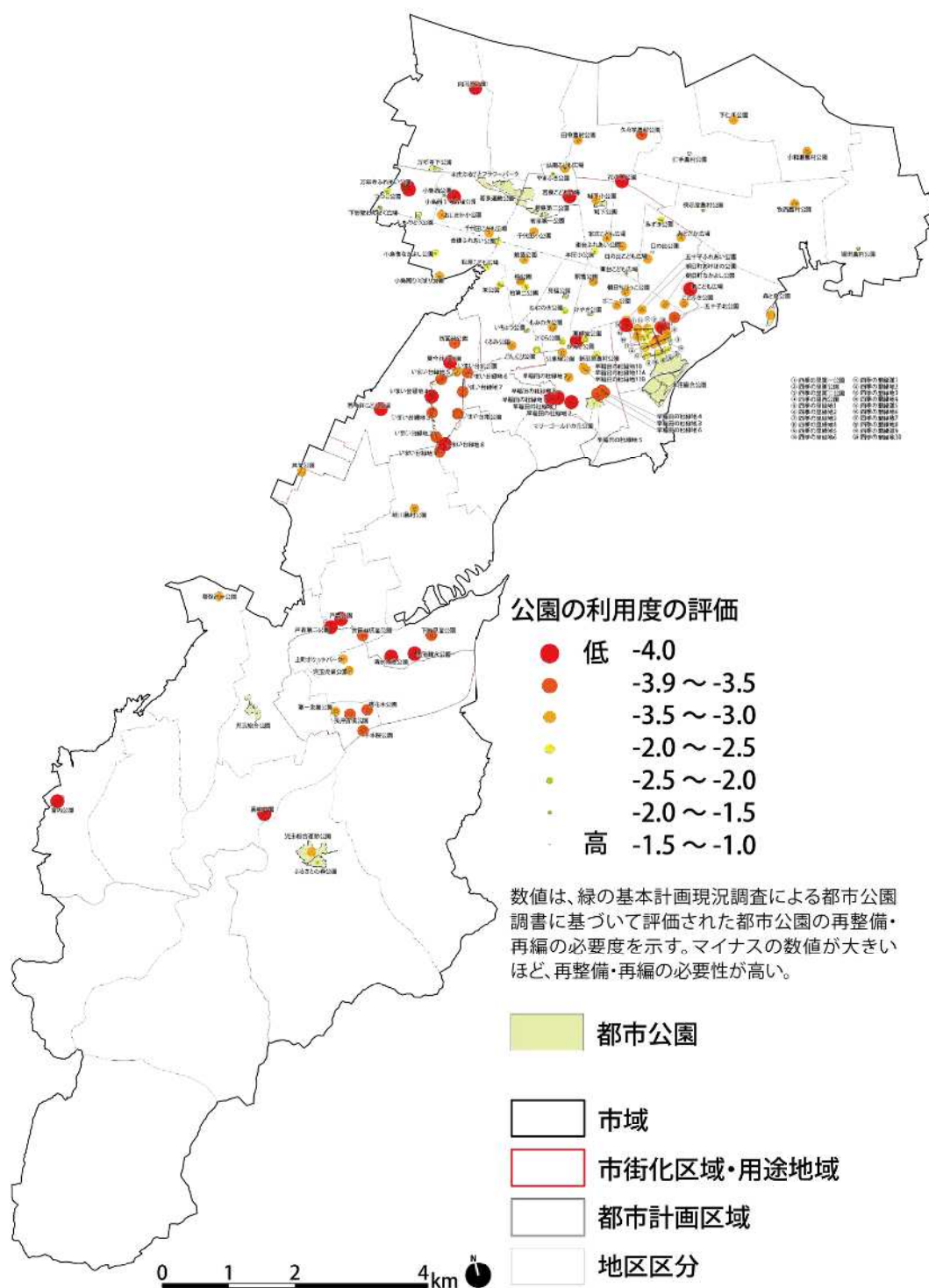


図 36 都市公園の利用度評価図

15) 公園の利用度は、都市公園調査における「市民による維持管理への関わり」、「平時の利用度」、「イベント等の利用度」を得点化し、合算して評価したものです。

- ④ 本市では、整備から長期が経過している公園が多く存在しており、遊具や休憩施設の老朽化、植栽の過密化や劣化など、公園管理水準¹⁶に個別の課題を有しています

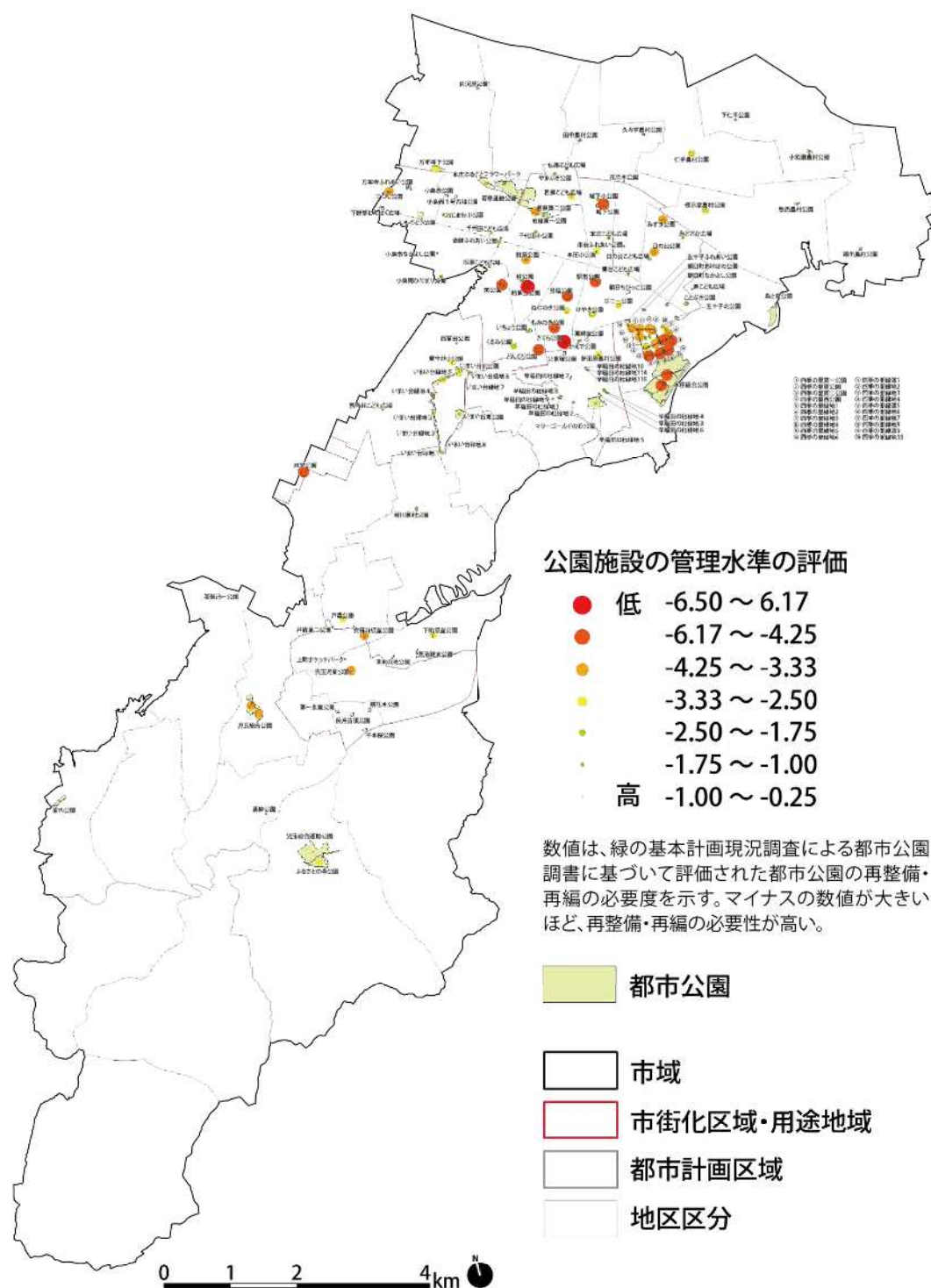


図 37 都市公園の管理水準評価図

16) 都市公園の管理水準は、都市公園調書における「整備時期」「施設の疲労」「植栽の健全性」「利用を制約する過度の地割」等を得点化し、合算して評価しています。

- ⑤ 公園緑地分野における「今後優先すべき施策」に対する回答では、「街路や川沿いを緑化」に続いて、「本庄総合公園・若泉運動公園などの大きなレクリエーション空間を充実」、「身近な公園をリニューアル」が上位となりました

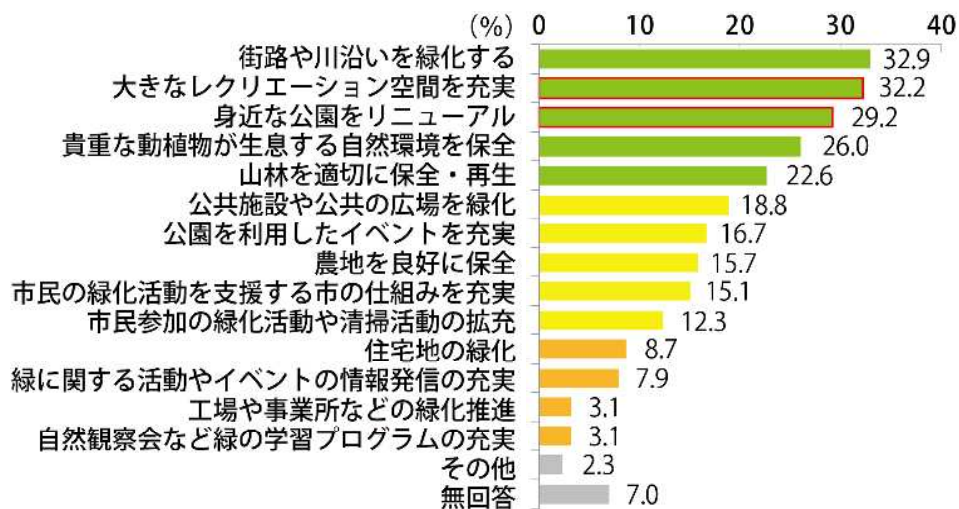


図 38 市民アンケート調査「公園・都市緑化行政における優先すべき施策」の問いの回答結果

(2) 課題

- ・ 健康維持の場、魅力的な休息の場など、市民ニーズに合わせた公園レクリエーション機能の配置を検討する必要があります。
- ・ 民間活力や地域コミュニティの積極的な参画による持続的な公園経営が求められます。
- ・ 利用度の低い公園、管理水準の低い公園を更新する必要があります。



本庄総合公園春まつり



マリーゴールドの丘公園



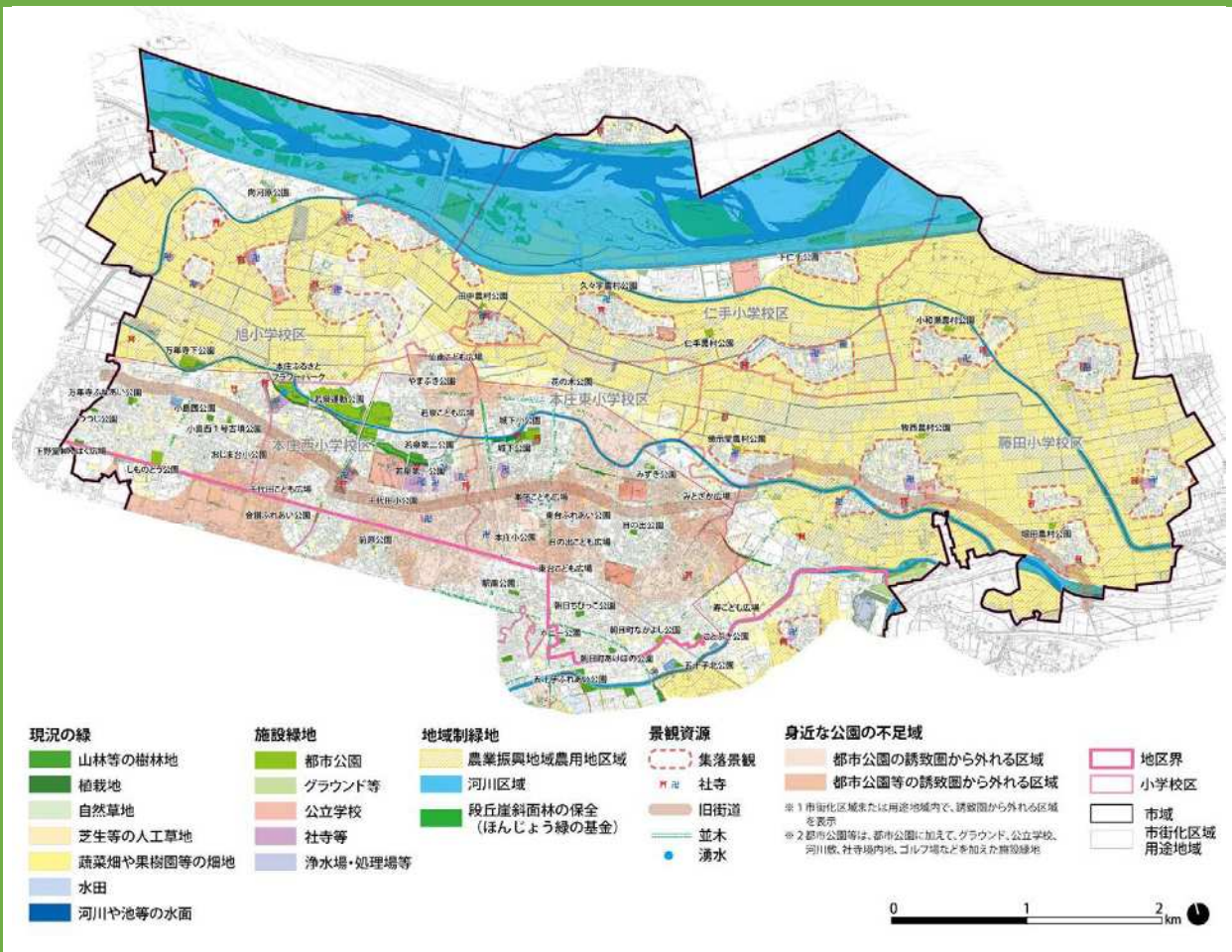
マリーゴールドの丘公園のイルミネーション

5 地区特性による課題

本庄北地区			小学校区				
			旭	仁手	藤田	本庄西	本庄東
区域面積※1	2,350 ha		603 ha	513 ha	695 ha	176 ha	364 ha
人口※2	31,761 人		6,029 人	1,528 人	2,984 人	13,934 人	7,286 人
緑被率※3 (緑被面積／区域面積)	60.8%		62.0%	74.3%	72.0%	26.5%	33.2%
緑地率※4 (緑地面積／区域面積)	58.6%		60.6%	79.5%	73.5%	18.5%	16.9%
都市公園整備水準 (都市公園面積／人口)	6.4 m ² /人		5.5 m ² /人	6.0 m ² /人	2.0 m ² /人	2.1 m ² /人	17.3 m ² /人
市民アンケート調査※5	問 6 将来残しておきたい緑	最多回答	大規模公園の緑	大規模公園の緑	大規模公園の緑	大規模公園の緑	大規模公園の緑
		2 位	水辺	水辺	神社仏閣の緑	神社仏閣の緑	市街地に残る緑
		3 位	神社仏閣の緑	社寺の緑	水辺	身近な公園の緑 市街地に残る緑	身近な公園の緑 水辺、社寺の緑
	問 8-2 住まいの近くの緑に満足している		3.23	3.04	3.27	3.29	3.09
	問 8-5 公園等でレクリエーション活動が楽しめる		3.04	2.67	2.71	3.18	3.03
	問 12-1 ベンチなどの休憩施設が充実している		2.82	2.54	2.49	3.06	2.87
	問 12-2 安全に遊べる遊具が充実している		2.53	2.42	2.39	2.57	2.57
	問 12-10 身近な環境に公園がある		3.35	2.66	2.56	3.79	3.65
	問 18 公園・都市緑化 行政における 優先すべき施策	最多回答	大きなレク空間の 充実	自然環境保全	街路川沿いの 緑化	大きなレク空間 の充実	大きなレク空間 の充実
		2 位	街路川沿いの 緑化	街路川沿いの 緑化	身近な公園再生	街路川沿いの 緑化	自然環境保全
		3 位	身近な公園再生	大きなレク空間 の充実	大きなレク空間 の充実	身近な公園再生	身近な公園再生
機能別視点による地区特性	生物多様性を 維持する緑	エコロジカル ネットワーク 形成要素	【核】利根川の自然環境、北部の連坦する農地 【拠点】若泉運動公園などの公園、市街地や集落地のまとまった社寺林 【回廊】元小山川、女堀川、備前堀川、御陣場川、街路樹植栽路線 【境界域】元小山川の段急斜面林の一体環境 【優れた自然】利根川の自然樹林・冠水性草原、段丘下の湿性環境（かつての湧水地）				
	ヒート アイランド現象を 緩和する緑		・本庄駅を中心とする地域では、高温域が形成され、ヒートアイランド現象が顕著 ・利根川河川敷や小山川、元小山川、久々宇・仁手・下仁手・牧西・滝瀬・都島・沼和田に 分布するまとまった水田がクールスポットを形成し、都市気象の緩和に重要な役割を果たす				
	災害を 緩和する緑		【土砂災害の防止緩和】崖線斜面林 【洪水被害の防止緩和】利根川河川敷、中小河川、水田や畑地等の農地、公園や学校等の オープンスペースにおける自然面、住宅地や商工業地における自然面 【延焼の防止緩和】元小山川、女堀川、崖線斜面林、市街地やその周辺の公園や学校等の オープンスペース・社寺境内地・幅員のある道路や鉄道敷、農地				
	地域の景観を 形成する緑		【面的要素】利根川の景観、北部の連坦する田園景観 【線的要素】元小山川と段丘斜面林の一体景観、女堀川、備前堀川（世界灌漑施設遺産）、 御陣場川、緑化道路、旧中山道 【点的要素】公園、古墳、巨木、地域の神社仏閣、集落景観（屋敷林）、学校・公共施 設・商工業地の植栽地				
	レクリエーション の場となる緑		【身近な公園不足域】本庄東小区・本庄西小区・旭小区の一部 【公園を補完する地域の緑のストック】利根川や小山川の河川敷、元小山川、本庄東小な どの公立小学校校庭、集落の社寺境内地、調整池（みずき公園隣接地等） 【利用度の低い公園】向河原公園、若泉こども広場、花の木公園、寿こども広場など 【老朽化した施設のある公園】若泉第二公園など				

※1※3：GIS に基づき面積を算出 ※2：平成 27 年都市計画基礎調査小調査区人口を用いて算出。小調査区が小学校区界で
分割される場合は面積按分で人口を振り分け算出した。 ※4：縮尺 1/25000 緑地現況図を 300dpi にラスタライズし、
緑地部分のピクセル数のカウントにより算出 ※5：数字は、設問の選択肢「そう思う 5」「ややそう思う 4」「どちらでもな
い 3」「あまりそう思わない 2」「そう思わない 1」により回答された階級値の平均を示す。階級値の中央値は 3。階級値平均が
低くなるほど（評価が低いほど）赤みを帯びるようセルを着色。

地区現況図



【市街地】

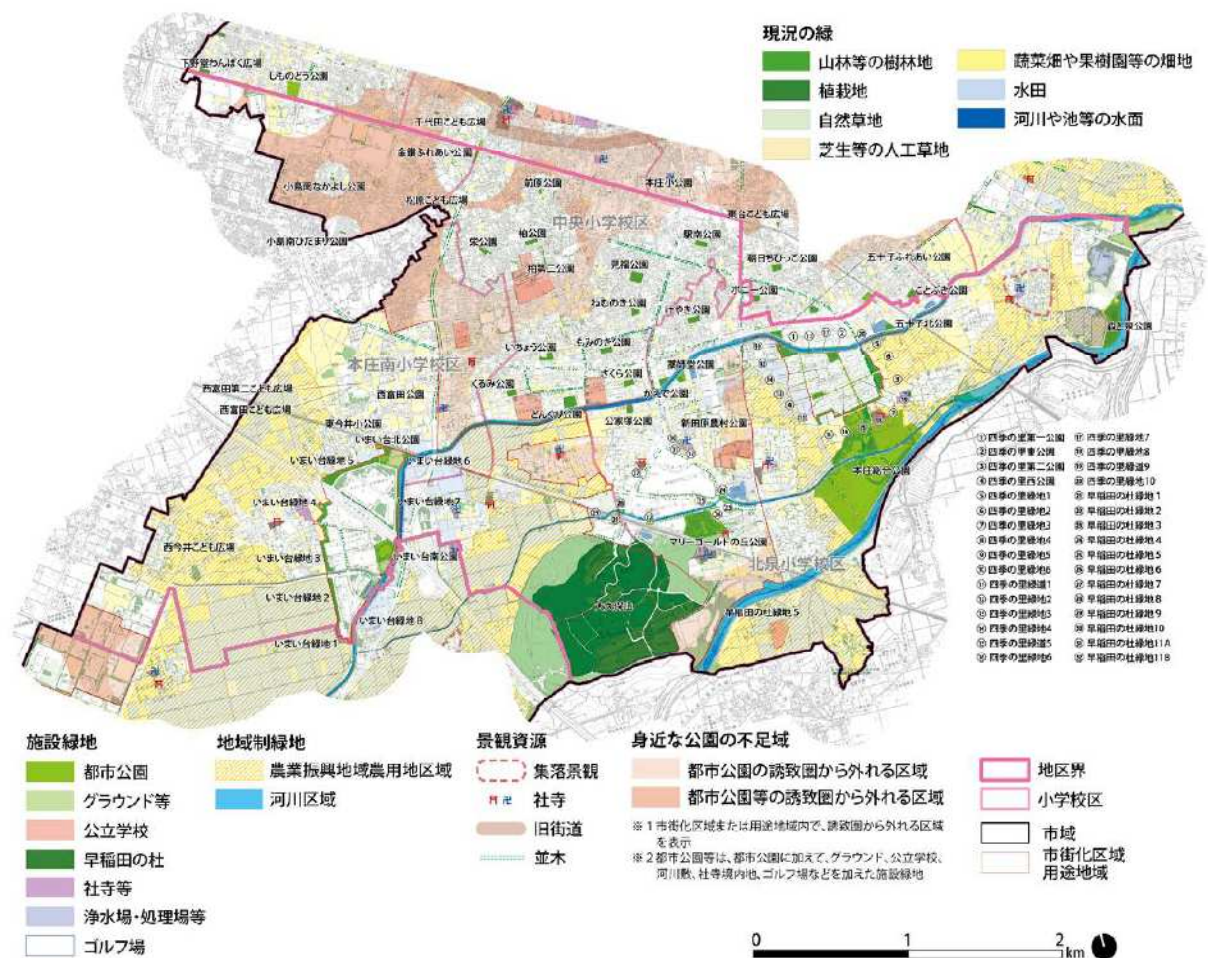
- 旭小学校区は、一部に公園不足域が存在するが、しものどう公園等の整備により充足しつつあります。
- 本庄西小学校区・本庄東小学校区は、若泉運動公園や若泉第一・第二公園といった本市の中核的公園がありますが、本庄駅北口周辺などに公園不足域があります。はにぼんプラザなどの公共施設、社寺境内地、元小山川といった緑のストックが充実しており、公園を補完するものとして利活用が望めます。
- 本庄駅北口周辺では、緑化誘導や快適な歩行空間、広場の確保など、官民連携による取り組みが望めます。
- ヒートアイランド現象の緩和や内水氾濫の防止などを図るため、緑化や雨水浸透機能の確保を官民連携で進める必要があります。

【市街地以外】

- 公園は少ないものの、公共施設や社寺境内地、利根川河川敷といった緑のストックが充実しており、公園を補完するものとして利活用が望めます。子供の遊び場・お年寄りの健康づくりの場として遊具や休息施設の充実の検討が必要です。
- 連坦する農地や利根川は、緑の多面的な機能を有し、首都圏レベルのグリーンインフラとして重要な役割を果たしており、自然環境や農地の継続的な保全が必要です。
- 社寺境内地、巨木、屋敷林、「世界灌漑施設遺産」として登録された備前渠用水路など、地域で継承された緑が良好な景観を形成しており、保全が望めます。

本庄南地区			小学校区		
			本庄南	中央	北泉
区域面積※1	1,329ha		457 ha	337 ha	534 ha
人口※2	26,232 人		8,113	11,408	6,711
緑被率※3 (緑被面積／区域面積)	47.3%		43.7%	37.5%	56.5%
緑地率※4 (緑地面積／区域面積)	33.6%		28.7%	25.8%	42.8%
都市公園整備水準 (都市公園面積／人口)	15.3 ㎡/人		7.8 ㎡/人	3.0 ㎡/人	45.1 ㎡/人
市民アンケート調査※5	問 6 将来残しておきたい緑	最多回答	大規模公園の緑	大規模公園の緑	大規模公園の緑
		2 位	市街地に残る緑	市街地に残る緑	市街地に残る緑
		3 位	神社仏閣の緑	身近な公園の緑	身近な公園の緑
	問 8-2 住まいの近くの緑に満足している		2.81	3.05	3.64
	問 8-5 公園等でレクリエーション活動が楽しめる		2.67	2.47	3.54
	問 12-1 ベンチなどの休憩施設が充実している		2.69	2.70	2.93
	問 12-2 安全に遊べる遊具が充実している		2.48	2.52	2.46
	問 12-10 身近な環境に公園がある		2.84	3.55	4.16
	問 18 公園・都市緑化 行政における 優先すべき施策	最多回答	大きなレク空間の 充実	身近な公園再生	大きなレク空間の 充実
		2 位	身近な公園再生	大きなレク空間の 充実 自然環境保全	街路や川沿いの緑化
		3 位	街路や川沿いの 緑化		身近な公園再生
機能別視点による地区特性	生物多様性を 維持する緑	エコロジカル ネットワーク の形成要素	【核】女堀川沿いの連坦する農地 【拠点】大久保山、本庄総合公園、森と泉公園 【回廊】小山川、女堀川、男堀川、街路樹植栽路線 【境界域】小山川グラウンドから本庄総合公園までの公園緑地と小山川の一体環境、大久保山と小山川の一体環境 【優れた自然】大久保山のコナラ等による二次林		
	ヒートアイランド 現象を緩和する緑	・本庄駅を中心とする地域では、高温域が形成され、ヒートアイランド現象が顕著 ・大久保山の山林、小山川、女堀川沿いに分布するまとまった水田が、クールスポットを形成し、都市気象の緩和に重要な役割を果たしている			
	災害を 緩和する緑	【土砂災害の防止緩和】大久保山 【洪水被害の防止緩和】小山川、その他の中小河川、水田や畑地等の農地、公園や学校等のオープンスペースにおける自然面、住宅地や商工業地における自然面 【延焼の防止緩和】女堀川、男堀川、市街地やその周辺の公園や学校等のオープンスペース・社寺境内地・幅員のある道路や鉄道敷、農地			
	地域の景観を 形成する緑	【面的要素】大久保山、女堀川沿いの連坦する田園景観 【線的要素】小山川と川沿いの公園緑地や大久保山との一体景観、女堀川、男堀川、緑化道路 【点的要素】公園、巨木、地域の神社仏閣、集落景観（屋敷林）、学校・公共施設・商工業地の植栽地			
	レクリエーション の場となる緑	【身近な公園不足域】小島南など本庄南小区の一部 【公園を補完する地域の緑のストック】小山川の河川敷、女堀川、男堀川、本庄南小などの公立小学校校庭、社寺境内地 【利用度の低い公園】東今井小公園、西今井こども広場、かえで公園など（緩衝緑地や早稲田駅周辺の小公園を除く） 【老朽化した施設のある公園】柏第二、さくら、栄、どんぐり、もみのき、見福、駅南、四季の里内の一部公園など			

地区現況図



【市街地】

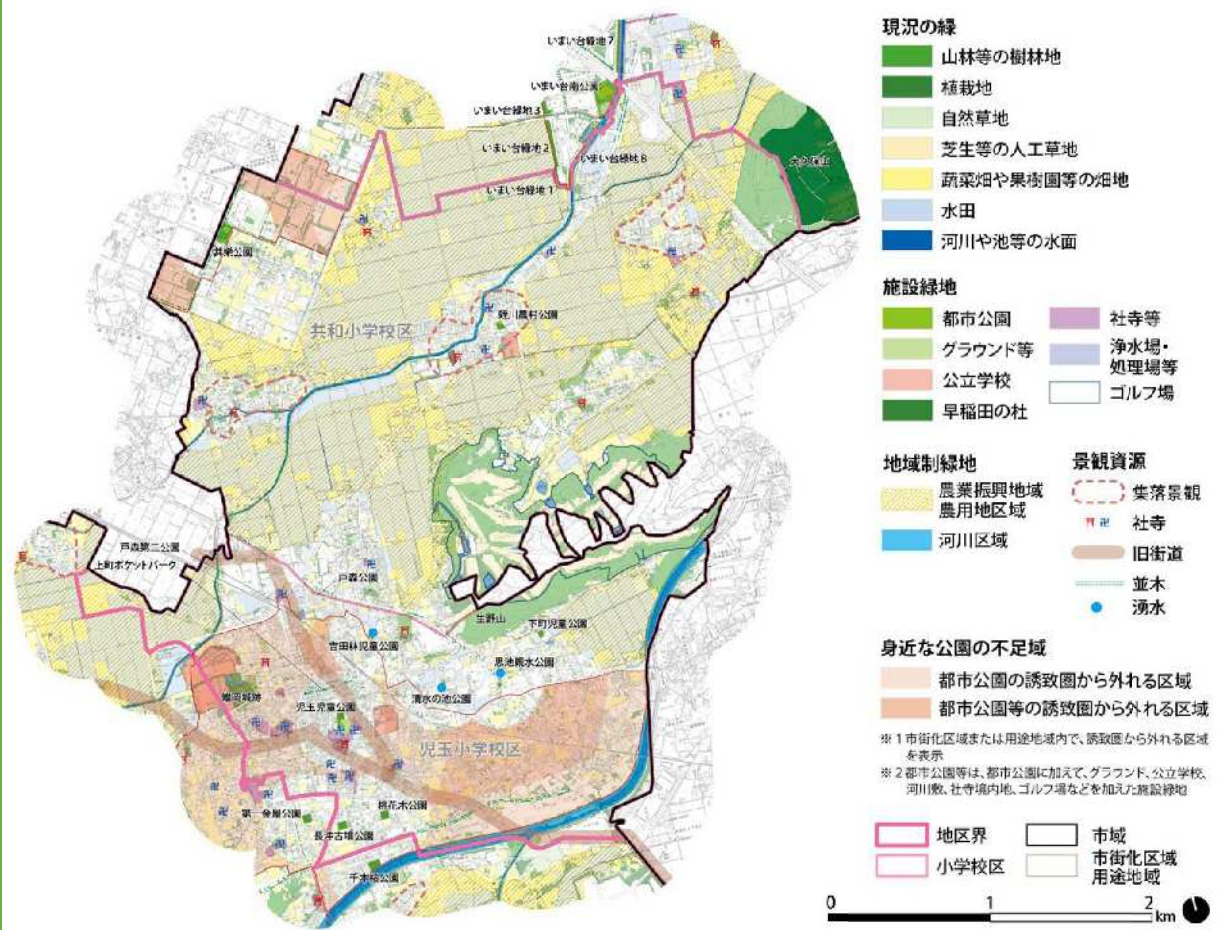
- 本庄南小学校区の小島南をはじめ一部に公園不足域が存在するため、今後の公共施設の再編・再整備において、身近なレクリエーション空間の充実が望まれます。また、にぎわいと安心して暮らせる住み良いまちの実現に向け、緑化誘導や歩車共存の動線の確保など、官民連携による取り組みが望まれます。
- 本地区では、主要な公園等が、女堀川、男堀川、小山川により空間的に繋がっています。健康まちづくりの視点から、このような緑地の配置上の利点を活かし、河川敷への散歩道等の整備による公園と河川のネットワーク化が望まれます。
- 公園では、供用後長期が経過し、老朽化や利用ニーズとの乖離、成長した植栽によるトラブルといった問題を有する公園があることから、公園の再整備・再編が望まれます。
- ヒートアイランド現象の緩和や内水氾濫の防止などを図るため、緑化や雨水浸透機能の確保を官民連携で進める必要があります。

【市街地以外】

- 公共施設や社寺境内地といった緑のストックは、公園を補完するものとして、利活用が望まれます。利用度の低い狭小公園は、施設の見直しや近くの公園との統合、コミュニティの結びつきの強化などの検討が望まれます。
- 大久保山は、地域景観を形成するランドマーク、及びエコロジカルネットワークの拠点として、一体的で継続的な保全が必要です。
- 連坦する農地は、緑の多面的な機能を有し、グリーンインフラとして重要な役割を果たしており、自然環境や農地の継続的な保全が必要です。

児玉北地区			小学校区	
			共和	児玉
区域面積※ ¹	1,216ha		790 ha	426 ha
人口※ ²	11,535 人		4,082 人	7,453 人
緑被率※ ³ (緑被面積／区域面積)	59.5%		69.7%	40.7%
緑地率※ ⁴ (緑地面積／区域面積)	44.7%		57.6%	20.6%
都市公園整備水準 (都市公園面積／人口)	2.0 m ² /人		2.4 m ² /人	1.7 m ² /人
市民アンケート調査※ ⁵	問 6 将来残しておきたい緑	最多回答	市街地に残る緑	水辺の緑
		2 位	大規模公園の緑	市街地に残る緑
		3 位	水辺の緑	里山の緑
	問 8-2 住まいの近くの緑に満足している		3.77	3.22
	問 8-5 公園等でレクリエーション活動が楽しめる		2.76	2.40
	問 12-1 ベンチなどの休憩施設が充実している		2.72	2.86
	問 12-2 安全に遊べる遊具が充実している		2.54	2.30
	問 12-10 身近な環境に公園がある		2.79	3.20
	問 18 公園・都市緑化 行政における 優先すべき施策	最多回答	山林の保全再生	身近な公園再生
		2 位	農地の保全	街路や川沿いの緑化
3 位		大きなレクリエーション 空間の充実	自然環境の保全	
機能別視点による地区特性	生物多様性を 維持する緑	エコロジカル ネットワーク の形成要素	【核】女堀川沿いの連坦する農地 【拠点】大久保山、生野山 【回廊】小山川、女堀川、男堀川、街路樹植栽路線 【境界域】生野山と小山川の一体環境 【優れた自然】思池親水公園・清水の池公園・吉田林児童公園の湧水	
	ヒートアイランド 現象を緩和する緑	・大久保山や生野山の山林、小山川、浅見・蛭川・真下・吉田林・児玉2に分布するまとまった水田が、クールスポットを形成し、都市気象の緩和に重要な役割を果たしている。		
	災害を 緩和する緑	【土砂災害の防止緩和】大久保山、生野山 【洪水被害の防止緩和】小山川、その他の中小河川、水田や畑地等の農地、公園や学校等のオープンスペースにおける自然面、住宅地や商工業地における自然面 【延焼の防止緩和】女堀川、男堀川、市街地やその周辺の公園や学校等のオープンスペース・社寺境内地・幅員のある道路や鉄道敷、農地		
	地域の景観を 形成する緑	【面的要素】大久保山、生野山、女堀川沿いの連坦する田園景観 【線の要素】小山川千本桜、小山川及び生野山の一体景観、女堀川、男堀川、緑化道路、旧鎌倉街道 【点的要素】雉岡城跡、公園、湧水公園、古墳、巨木、地域の神社仏閣、集落景観（屋敷林）、ため池、学校・公共施設・商工業地の植栽地		
	レクリエーション の場となる緑	【身近な公園不足域】児玉小区の一部 【公園を補完する地域の緑のストック】小山川の河川敷、女堀川、男堀川、児玉小などの公立小学校校庭、社寺境内地 【利用度の低い公園】戸森第二、戸森、清水の池、思池親水、吉田林児童、下町児童、長沖古墳、桃花木など 【老朽化した施設のある公園】児玉児童公園、吉田林児童公園など		

地区現況図



【市街地】

- ・児玉小学校区の一部に公園不足域が存在するため、公園と近隣の官民オープンスペースを連携させ、身近なレクリエーション空間の充実が望めます。
- ・公園は少ないものの、雉岡城跡、公共施設や社寺境内地といった緑のストックが充実しており、公園を補完するものとして利活用が望めます。子供の遊び場・お年寄りの健康づくりの場として遊具や休息施設の充実の検討が必要です。
- ・工業団地では、ヒートアイランド現象の緩和や内水氾濫の防止などを図るため、緑化や雨水浸透機能の確保を官民連携で進める必要があります。

【市街地以外】

- ・学校等公共施設や社寺境内地といった緑のストックを、公園を補完するものとして、利活用が望めます。
- ・小山川・女堀川は、本庄地域と児玉地域のほか隣接自治体を結び、周囲には自然景観・歴史文化資源などが分布していることから、グリーンツーリズムのルートとして活用が望めます。
- ・大久保山・生野山は、地域景観を形成するランドマーク、及びエコロジカルネットワークの拠点として、一体的で継続的な保全が必要です。
- ・連坦する農地は、緑の多面的な機能を有し、グリーンインフラとして重要な役割を果たしており、自然環境や農地の継続的な保全が必要です。
- ・集落地では、社寺境内地、巨木、屋敷林など、地域で継承された緑が良好な景観を形成しており、保全が望めます。

児玉南地区			小学校区	
			金屋	秋平
区域面積※1	4,075 ha		1,211ha	2,864ha
人口※2	8,353 人		5,518 人	2,835 人
緑被率※3 (緑被面積／区域面積)	87.6%		77.7%	91.8%
緑地率※4 (緑地面積／区域面積)	39.7%		36.9%	40.9%
都市公園整備水準 (都市公園面積／人口)	17.3 m ² /人		6.4 m ² /人	38.7 m ² /人
市民アンケート調査※5	問 6 将来残しておきたい緑	最多回答	里山の緑	水辺の緑
		2 位	市街地に残る緑	里山の緑
		3 位	水辺の緑	市街地に残る緑
	問 8-2 住まいの近くの緑に満足している		3.67	4.23
	問 8-5 公園等でレクリエーション活動が楽しめる		2.45	2.88
	問 12-1 ベンチなどの休憩施設が充実している		2.13	2.50
	問 12-2 安全に遊べる遊具が充実している		1.87	1.79
	問 12-10 身近な環境に公園がある		2.44	2.82
	問 18 公園・都市緑化行政における優先すべき施策	最多回答	身近な公園再生	山林の保全再生
		2 位	街路や川沿いの緑化	街路や川沿いの緑化
		3 位	山林の保全再生	自然環境の保全
機能別視点による地区特性	生物多様性を維持する緑	エコロジカルネットワークの形成要素	【核】南部の山林地帯、丘陵地や女堀川沿いなどの連坦する農地 【拠点】雉岡城跡 【回廊】小山川、女堀川、街路樹植栽路線 【境界域】秋山、小平、高柳、飯倉、宮内にわたる丘陵の里山・田園地域、及び丘陵に開削された谷津田、各支流上流の谷底環境 【優れた自然】南部山林地帯のコナラ等による二次林	
	ヒートアイランド現象を緩和する緑	南部山林地域、金屋・塩谷・秋山に分布するまとまった水田が、クールスポットを形成し、都市気象の緩和に重要な役割を果たしている。		
	災害を緩和する緑	【土砂災害の防止緩和】南部の山林地帯 【洪水被害の防止緩和】小山川、その他の中小河川、水田や畑地等の農地、公園や学校等のオープンスペースにおける自然面、住宅地や商工業地における自然面 【延焼の防止緩和】市街地の公園や学校等のオープンスペース・社寺境内地・幅員のある道路や鉄道敷、農地		
	地域の景観を形成する緑	【面的要素】南部の山林景観、秋山から宮内にわたる丘陵の里山・田園景観 【線的要素】小山川千本桜、小山川、女堀川、緑化道路、旧鎌倉街道 【点的要素】公園、古墳、巨木、神社仏閣、集落景観、ため池、学校・公共施設・商工業地の植栽地		
	レクリエーションの場となる緑	【公園を補完する地域の緑のストック】社寺境内地、小山川の河川敷、公立小学校校庭 【利用度の低い公園】高柳公園、宮内公園など 【老朽化した施設のある公園】高柳公園など		
地域特性による主な課題	・公園は少ないものの、公共施設や社寺境内地といった緑のストックが充実しており、公園を補完するものとして利活用が望めます。子供の遊び場・お年寄りの健康づくりの場として遊具や休息施設の充実の検討が必要です。 ・雉岡城跡は、地域景観を形成するランドマーク、及びエコロジカルネットワークの拠点として、一体的で継続的な保全が必要です。 ・南部の山林地帯、連坦する農地は、緑の多面的な機能を有し、首都圏レベルのグリーンインフラとして重要な役割を果たしています。農林業振興や市民活動との連携により、山林や農地の継続的な保全が必要です。 ・社寺境内地、巨木、屋敷林などの緑が良好な景観を形成しており、保全が望めます。 ・小山川・女堀川は、本庄地域と児玉地域のほか隣接自治体を結び、周囲には自然景観・歴史文化資源などが分布していることから、グリーンツーリズムのルートとして活用が望めます。			

地区現況図

